

令和 2 年第 2 回定例会

# 当 別 町 議 会 会 議 録

令和 2 年 6 月 9 日 開会

令和 2 年 6 月 16 日 閉会

当 別 町 議 会

令和2年第2回当別町議会定例会 第1日

令和2年6月9日（火曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告 職員の不祥事について

情報公開制度の実施状況について

第 5 議案第 1号 令和2年7月1日から同年7月31日までの間における町長及び副町長の給料の減額に関する条例制定について

第 6 議員提案第1号 地方創生臨時交付金の追加交付を求める意見書

第 7 議員提案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

散 会

午後 1時00分開議

**出席議員（15名）**

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

**欠席議員（なし）**

**欠 員（なし）**

**説明のための出席者**

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
町長公室長	長谷川 道 廣 君
総務部長	一 宮 直 人 君
総務課長	長谷川 明 君
財政課長	佐 藤 剛 一 君
企画部長	熊 谷 康 弘 君
企画部参与	三 上 晶 君
事業推進部長	乗 木 裕 君
住民環境部長	山 崎 一 君
福祉部長	江 口 昇 君
経済部長	高 松 悟 志 君
建設水道部長	吉 尾 雅 昭 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	大 畑 裕 貴 君
代表監査委員	米 口 稔 君

**事務局職員出席者**

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	岸 本 昌 博 君

係 長 瀬 戸 貴 裕 君  
主 事 角 谷 光 彦 君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（後藤正洋君） ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和2年第2回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

今定例会におきましては、新型コロナウイルス感染防止の対策上、議会運営委員会の決定に基づき、原則マスク着用の上、会議を行うことといたしました。

なお、席の間隔を空けるなど飛沫感染防止の対策を取っておりますので、発言途中での息苦しさなどによりマスクを外したい場合には議長に申し出ていただきたいと思います。状況により許可をいたします。

また、議場での傍聴につきましては人数を制限して受け付けいたすことといたしました。会議の様様につきましてはインターネットによる配信も行っておりますので、そちらで視聴いただくこともお願いいたします。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 次に、議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

1番 櫻井紀栄君

8番 渋谷俊和君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和2年6月9日から6月30日までの22日間といたしました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、6月9日から6月30日までの22日間とすること

に決定いたしました。



### ◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご高覧願います。



### ◎行政報告

○議長（後藤正洋君） 日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（宮司正毅君） 行政報告を2件申し上げます。

初めに、職員の不祥事についてであります。5月29日付で20代の主任職を懲戒免職といたしました。この主任職は、本年1月から3月にかけて発注者の立場を利用し、業者に対して私的に使用する目的で高圧洗浄機、コードレスクリーナー、スキーウエア、キャビネットつき机などを納入させ、自宅に持ち帰り、あたかも町の施設の修繕があったかのように装い、請求書の付け替えを指示し、町の会計から支払いを行わせていたものであります。

調査の結果、町が受けた被害額は190万6,307円、不正に購入した物品は延べ465点と判明しました。また、町が事務局として関与する外郭団体の会計においても一部不適切な会計処理を行っていたことが明らかになっております。

なお、本人への処分併せて当時の上席職員であった部長に減給10分の1を1か月、課長に減給10分の1を3か月、主幹に戒告、主査に訓告の措置をそれぞれ科したところであります。

このたびの不祥事につきましては、私自身の責任を痛感し、深く反省をしております。今後はこのようなことが二度と起きないよう職員の綱紀粛正に努めるとともに、業務のチェック体制の強化を図ってまいります。

なお、本人は猛省している、猛反省をしていること、被害額全額を弁済していること、懲戒免職という社会的制裁を受けていること、それに加え他自治体での同類事案を比較検討し、顧問弁護士の意見も聴取し、町として元主任職への刑事告訴と氏名の公表はしないことといたしました。

以上、職員の不祥事に関する報告といたします。

次に、情報公開制度の実施状況について。当別町情報公開条例第23条及び当別町個人情報保護条例第32条の規定に基づき、令和元年度分の報告をいたします。当別町情報公開条

例に基づく町の実施機関への情報開示請求は3件あり、その内訳は町長部局2件、教育委員会部局1件でありました。また、これら3件の請求に対して実施機関が下した決定内容は、一部開示が2件、不開示が1件でありました。なお、一部開示とした2件のうちの1件は、決定内容について開示請求者から審査請求を受けましたので、現在当別町情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、審査をお願いしております。また、当別町個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求は、令和元年度において各実施機関ともありませんでした。

以上、令和元年度の情報公開制度の実施状況に関する報告とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） これで行政報告を終わります。



### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第5、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 令和2年7月1日から同年7月31日までの間における町長及び副町長の給料の減額に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

先ほどの行政報告でも申し上げましたとおり、このたび職員の不祥事が発覚いたしました。私自身の責任を痛感し、深く反省をいたしております。今回組織の長として自らを律するため、私及び副町長の給料月額10%を令和2年7月1日から同年7月31日までの1か月間減額する条例の制定を提案させていただきました。今後は、このようなことが二度と起きないように職員の綱紀粛正に努めるとともに、業務のチェック体制の強化を図ってまいります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第6、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○議会運営委員会委員長（山田 明君） 地方創生臨時交付金の追加交付を求める意見書。

地方創生臨時交付金の追加交付を求める意見書について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和2年6月9日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。賛成者、同じく当別町議会議員、五十嵐信子、同じく、高谷茂、同じく、古谷陽一、同じく、山崎公司、同じく、鈴木岩夫、同じく、西村良伸。

当別町議会議長、後藤正洋様。

提案理由。

新型コロナウイルス感染に対し、北海道はいち早く「緊急事態宣言」を行った地域である。その後の国の宣言と合わせ、感染拡大防止のために長期にわたり学校休校や人の密集を伴う事業活動の自粛要請、住民の日常生活における外出抑制が行われてきたことから多種にわたる事業者の経営や雇用を直撃してきた。

当別町もそれに沿って緊急な公共施設の閉鎖や学校休校に伴う対策、各種福祉施設への感染防止策そして地元中小業者の経営存続支援などを独自に行ってきたが、地方創生臨時交付金はその貴重な財源として充当してきた。

学校の休校をはじめ営業自粛、住民の日常生活行動の抑制等々経済活動の縮小による倒産や廃業も現実化してきており、地域の衰退がますます危ぶまれる。

5月25日、政府は、緊急事態宣言を全都道府県で解除したが、石狩管内では、未だ新たな感染者が確認され、北九州市においては、6月に入り新たなクラスターが発生するなど予断を許さない状況が続いている。専門家の提言からは北海道内においても、感染の第3波がくることも想定されており、当別町として今後さらなる長期化に向けた地域における総合的な対策が必要不可欠となっている。

よって、国に対し新型コロナウイルス対策を当別町がしっかり行うにたる「地方創生臨時交付金」のさらなる追加交付を求める。

記、1、地方創生臨時交付金の追加交付を求める意見書（案）。

案につきましては、別紙をご高覧いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。



〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号について、意見書及び派遣する場合の議員の取り扱いが議長に一任をお願いいたします。



### ◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第7、議員提案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○議会運営委員会委員長（山田 明君） 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和2年6月9日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。賛成者、当別町議会議員、五十嵐信子、同じく、高谷茂、同じく、古谷陽一、同じく、山崎公司、同じく、鈴木岩夫、同じく、西村良伸。

当別町議会議長、後藤正洋様。

提案理由。

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

人工林資源が本格的な利用期を迎える中、計画的な間伐や伐採後の着実な植林を一層進めるため、地方債の特別措置を継続するなど、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図るよう強く要望する。

記、1、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）。

意見書案につきましては、別紙をご高覧いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第2号については、第1号と同様の取扱いをいたしますので、議長に一任をお願いいたします。



#### ◎休会の議決

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、議案審議のため、明日から6月11日までの2日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。



#### ◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 本日はこれにて散会いたします。

6月12日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦勞さまでございました。

(午後 1時18分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和2年第2回当別町議会定例会 第2日

令和2年6月12日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

**出席議員（15名）**

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

**欠席議員（なし）**

**欠員（なし）**

**説明のための出席者**

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	一宮直人君
総務課長	長谷川明君
財政課長	佐藤剛一君
企画部長	熊谷康弘君
企画部参与	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	高松悟志君
建設水道部長	吉尾雅昭君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局長	野村雅史君
次長	岸本昌博君

係 長 瀬 戸 貴 裕 君  
主 事 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

1番 櫻井紀栄君

8番 渋谷俊和君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元にお配りしております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、佐々木君の質問であります。

佐々木君。

○2番（佐々木常子君） おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、防災、減災対策について質問いたします。新型コロナウイルス感染症が蔓延し、北海道は第2波が拡大し、医療機関や介護施設などのクラスターが広がり、なかなか終息できませんでした。ようやく非常事態宣言が解除され、感染に気をつけ、工夫をしながら学校も仕事も進めてきているところだと思います。今後災害が起こった場合、新型コロナウイルスの感染リスクに対応した避難所運営をしていかなければなりません。内閣府より避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について、また2011年の避難所における感染者対応マニュアル、そして新型コロナウイルス感染症の場合は軽症者であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当でないことに留意すること等々発表されてい

ます。また、北海道においては平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会からの提言や厳冬期における避難所運営訓練の成果を踏まえ新型コロナウイルスを含む感染症対策を加え、北海道版避難所マニュアルの改正について発表がありました。当別町は近年大規模災害には至っていませんが、世界中で異常気象が起こっているのは間違いありません。いつ、どこで大災害が起きてもおかしくありません。内閣府は、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応として実施するマスク、消毒液、段ボールベッド、パーティション等の物資や資材の備蓄に要する費用については交付金の活用が可能であると、必要な物資や資材の準備が完了していない地方公共団体においては準備を進めること、避難所としてホテル、旅館等民間施設の借り上げ、施設への輸送を含む避難所の設置、維持及び管理に要する費用については、災害救助法適用の場合は国庫負担、適用でない場合は交付金の活用が可能であるとしています。当別町の現在の新型コロナウイルス感染症に対する備蓄の状況、できる限り多くの避難所開設のための準備の状況、また感染症を発症した方の避難所を運営するスタッフの研修や訓練が必要と思いますが、状況と今後の対策についてお伺いいたします。

次に、現在福祉避難所はゆとろ1か所ですが、1か所で足りるのだろうか。また、太美地区からは距離があり、行けない場合もあるのではないか。太美地区の避難所にその機能を持たせて福祉避難所にしていくなど対策が必要と思いますが、お考えを伺います。

次に、外国の方、聴覚障がい者の方のために各避難所に言語カードを、当別町にも医療大学の学生も外国籍の方もたくさんおり、道の駅等でも外国の方を見かけます。日本語が難しく伝わりづらいこともあると非常時は大変に困ります。聴覚障がいの方のためにもカードがあると、ふだんは意思の疎通ができにくい方でも分かりやすく伝わると思います。各避難所に言語カードを用意することは大事だと思いますが、お考えを伺います。

次に、ペット同行避難について。以前に質問しており、人間を助けることのほうが重大であるとのことでしたが、もちろんそのとおりです。しかし、家族同然のペットを置き去りにはできないし、危険です。当別町においても犬や猫などペットを飼っている方がたくさんおります。避難所には入れないのだよね。どうするのだろうかなどの声を何度も聞いております。国としての同行避難のガイドラインが出ております。他の自治体でも難しい問題であり、進んでいないところもあるようです。災害は、いつ、どのようなことが起こるか分かりません。どんなにいろいろ決めていても、その場になってみないと分かりません。そのとき、その場で対応していく以外ないと思いますが、できる限り準備していくことが大事だと思います。ペット受入れ避難所では人間とペットのエリア分けをしており、同じ建物内ではなく別の建物にケージを入れて、もしくは外に柵で囲った専用スペースにつないでという形が多いようです。東日本大震災のときペットが放浪して危険であったり、環境が悪化したり、また後で探しに行っても二次災害が起こったり、多くの動物たちが行き場を失いました。また、避難所に宿泊せず野外生活をした方、半壊家屋にとどまった方、車中泊を選択した方、そのせいで二次災害に遭ったり災害関連死に遭うというケースが多発



したそうです。自治体としてエリア分けできる避難所を指定し、受入れ条件や管理方法など自治体としてできることを明確にする、その上で町民の皆様にはペットの避難用品を準備する、フードなどです。避難生活に備えてしつけを行う、親戚や友人など預けられるところを探しておく、また自宅に住める環境を築いておく、室内でペットがけがをしない対策、家具固定、中身飛び出し防止、生活雑貨の素材を柔らかいものにするなど基本は自助であるので、しっかりと準備していただく。災害発生時に一緒に避難し、自宅に二次災害の危険がない場合はペットを自宅に残して世話をしに通う、親戚、友人に預ける、状況によっては施設に預ける、いろいろなことが考えられます。自治体として行うこと、自分で準備すること、両方を明確にして周知していく、こういう考えが浸透していくことが非常に大切だと思いますが、対策を伺います。

次に、学習サポートについて。コロナウイルス感染拡大のため休校措置が取られました。1回目は2月から3月にかけて、2回目は入学式直後からです。当別町ではプリント配付、分散登校、健康、安全のための電話確認などが行われていました。しかし、新学年になって習っていないものを学ぶ小学1年生は、親もどうやって教えるのか難しいところであり、長引く中、不安の声がたくさん寄せられました。また、中学3年生は受験もどうなるのか、他の学年はずれ込んでも取り戻す時間があるが、高校生になってそれぞれの学校、当別以外の学校に行く子どもたちもたくさんいます。心配の声がたくさん聞こえてきました。北海道教育委員会のホームページにはオンライン学習のサイトが紹介されておりましたが、分かりづらく、サイトに入っていくのは少し大変に思われました。テレビの学習番組の一覧も載っていました。自ら道教委のホームページを開いてサイトに入っていくのはなかなかハードルが高いと思われ、例としてですが、札幌市教育委員会のホームページでは開くとすぐに特別休校学習支援サポートと載っており、そこを開くと小学校、中学校と順番に教科書に沿って、非常に分かりやすく使い勝手のよいものでした。当別町としても教育委員会のホームページに当別の子どもたちへの学習サポートとして生徒や保護者の方が検索できる環境をつくるべきだと思います。お考えを伺います。

次に、今年度より小学校から順次全面実施となる新しい学習指導要領でも情報活用能力を学習の基礎となる資質、能力とされており、ICTを適切に使いこなす力は今や読み書き計算と同じ位置づけと言えます。昨年12月にOECD、経済協力開発機構が学習到達度調査の結果を発表されましたが、日本の子どもが学習でICTを使う時間は加盟国中で最下位でした。一方で、SNSやゲームをする時間はトップでした。ICTを適切に使いこなしていくことができるよう教育が必要です。今や仕事だけでなく日常生活を含めて社会のあらゆるところでICTの活用は当たり前ものとなっており、これからの時代を生き抜いていく子どもたちにとってICTは切っても切り離せないものとなっています。以前五十嵐議員が質問しておりましたが、eラーニングの活用については学校側に検討するよう伝えてあるとのことで、それについては大変よかったと思っています。無料ですし、申し込めばすぐ使えるとのこと。ぜひ実現するように進めていっていただきたいと思っています。

I C T教育を進める準備にもまだ時間がかかるとは思いますが、できることから取り組んでいくことが大切だと思いますが、現在の状況と取組を伺います。

次に、今国際社会では自分でI C Tを使って情報を収集し、自分なりの考えを明確にし、それを誰かに伝えてディスカッションするような能力が重要だとして教育を進めています。これは点数こそが学力といったこれまでとは全く違う発想である。時代は既に超高速の情報化社会に入っています。I C T化が進むことで自分で判断して展開する能力や学ぶ意欲とか学び直す力をつけることが大切になると言われています。当別町では人口減少対策として子育て世代を呼び込もうと進めておりますが、特色ある教育というのは大きな魅力があります。I C T教育が進めば全ての子ども一人一人に最もふさわしい教育をとG I G Aスクール構想にうたわわれているように、ゆっくり進む子どももどんどん進んでいく子どももその子の習熟度に合わせた教育を受けられるように、また不登校になっている子どもも学習のチャンスが与えられると思います。そのためにはいろいろな準備が必要であり、また人材も必要になってくるとは思います。国からの財政支援を最大限に活用しながら学校のI C T環境整備を加速させ、I C T教育に積極的に取り組んで当別町の教育を特色ある魅力あふれる教育にしていく今がチャンスだと思いますし、大切なことだと思いますが、お考えを伺います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） ただいまの佐々木君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 佐々木議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、万が一災害が発生した場合の当別町の新型コロナウイルス対策についてという、これのご質問でございますけれども、議員ご発議のとおり、本年4月に内閣府のほうから避難所における新型コロナウイルス感染症への対応についてという通知がありました。町としてもこの通知に準じた避難所運営が行えるように今準備を進めているところであります。具体的に申し上げますと、避難所が密にならないように多くの避難所を開設する、現在指定しています避難所のほかにもホテルだとか旅館とか、あるいは宿泊施設、あるいは町内会館、こういったものを避難所として開設できるように施設の管理者との協議を今始めているところであります。それから、避難所内でのウイルス感染防止策の備品としてのご質問がありましたけれども、もちろんマスク、消毒液、防護服、手袋、こういった備蓄量を拡大しているほかにも電子体温計だとか避難所内を仕切る、区切っていくパーティション、こういったものの材料というか、そういうものも購入をしていく予定しております。それから、避難所の感染回避訓練、これについてもスタッフの研修と併せて実施していく予定であります。

次に、福祉避難所がゆとり1か所しかないけれども、足りないのではないのというお話で、太美地区にもというお話でありますけれども、実は福祉避難所というのは障がい者や乳幼

児、あるいは特別な配慮が必要な方を受け入れるというものですから、専門性を有する支援者が必要なのです。ですから、現在は支援者を持っているゆとろというものを福祉避難所としております。ただ、実際災害が起こった場合には、その災害の規模と場所にもよるのですけれども、全部ゆとろに収容し切れなくなれば当然太美なり、あるいはほかの地域にも福祉避難所というものを設けていかなければいけない。そういった機能がないと今ぼつと設置してもなかなか対応できませんので、そのときに都度対応していくということを考えております。

それから、外国の方や聴覚障がいのある方のための各避難所に言語カードを用意してはどうかというご提案ですけれども、これは非常に効果的だというふうに私も思いますので、各避難所に用意をしていくつもりであります。

次に、ペットの同行避難の対策についてのご質問ですけれども、これは昨年12月に佐々木議員の一般質問にお答えをしたとおりでありまして、これをさらに変更していくという考えを今持っておりません。もちろん避難先で心の癒やしになるペットというものが非常に重要であるということ、これは十分私たちも認識しておりますけれども、まずは人命尊重というか、人命を確保することが何よりも重要で、これについては避難所の規模、構造、そういったものを十分配慮しながらその都度対応していくしかないのかなというふうに考えております。

以上、私からの佐々木議員への一般質問答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 佐々木議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、ホームページの充実の件についてでございますが、既に町内の小中学校では本校のホームページに学習支援コンテンツを貼り付けたり質問や相談をメールで受け付けるなどの取組が行われております。子どもたちや保護者にとっては自分の学校のホームページが一番検索しやすく分かりやすいということでもありますので、あっちに行ったりこっちに行ったり行く必要のないように教育委員会としてはこのような学校の取組を指導、助言していきます。それが今第一と考えておるところでございます。

次に、eラーニングの導入についてですが、今年度より導入すべく千歳科学技術大学の学び応援サイトの利用登録を各学校ごとに行っております。完了次第、利用可能となります。現在進めておりますGIGAスクールと併せることで学習方法も多様化することになります。

それから、ICTを活用した学習についてのご質問ですが、議員がおっしゃるように、今後は社会においても、子どもたちの学習方法においてもICTの活用はより一層加速することが予想されます。教育委員会としては、これまで導入してきたパソコン、電子黒板、デジタル教科書、そしてGIGAスクールにより、これまでの暗記中心型ではなく子ども同士が教え合う共同学習、あるいは課題発見、解決型の学習が活発になるというふうに期待をしているところです。今後ICTの活用を進め、情報活用能力を高めたり、あるいは

先ほど申しあげました共同学習、課題解決学習を進めて当別町独自の魅力ある小中一貫教育を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） 初めに、防災、減災対策のほうでお伺いしたいと思います。

今避難所いろいろ準備しているということでしたけれども、いつぐらいをめどに、例えば夏ぐらいまでとか、そういう少しめどがあれば教えていただきたいというのが1つと、もう一つ、最後のペットのところなのですけれども……1つずつか。すみません。まず。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） それでは、いつ頃にできますかということですが、ご承知のように今コロナ対応でみんながコロナ、コロナのほうに気が行ってなかなか、もちろんコロナ関連でこれ来ているのですけれども、そこまで今各施設と話が進んでいません。ただ、これ災害なので、そんなに長く待たせるわけにはいきませんので、今鋭意やっています、今申し上げたようなところと。ですから、それがいつ頃までというのは私自身今つかんでいませんけれども、担当のほうからどのくらいの目標で今やっているかということをお話しさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

総務課長。

○総務課長（長谷川 明君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

災害時期が、私どもが一番警戒をしているのが台風の時期が一番この先に想定される危うい時期であろうというところがございますので、その時期を目途として鋭意調整を進めているところでございますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） ありがとうございます。

では次に、すみません、さっきのペットの件なのですけれども、前にほかの災害のときにペットを連れて避難したら入れなかったから、そのまま連れて帰ったというようなことがニュースに載っていたときがあったのですけれども、そのときに合わせて対応するというのはもちろんそのとおりだというふうに思うのですけれども、そういうようなことも起こり得るのではないかというのがすごく心配なのですけれども、連れてきた場合とかはどういう対応になるのかなというふうに思いまして。ある程度やっぱり明確にしたほうが無

事なのではないだろうかというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） ペットって嫌いな人もいまして、みんながみんなペットを受け入れるわけではないのです。ですから、ペットの避難所がこっちだからといって、そっちに持ってきたことによって人命を失うことだってあるわけです。だから、災害がある程度分かかって、どこに逃げるのが、まず人命が大優先でして、ペット優先で避難所をあちこちにつくるとするのは私は無理だと思うのです。だから、やっぱりこれは先ほど議員がおっしゃったように、各個々人が災害が起こったときに自分のペットをどうしようかということをもみんなが自分で考えて、どこに預けるとかいろいろなことを考えながらやっていくことで方法が出てくるだろうと。原則避難所というのはペットは連れてくるなというのがベースになっていますから、ペットのために何かというのは災害が起こったときに対応をしていく、もちろん避難期間が長くなってくればペットと離れていることがその人の体調を崩したりといういろいろなことあります。でも、それは今からそれを全部を想定して場所をつくっていくということは私は難しいと思いますので、前にお答えしたように、我々はペットのところに焦点を当ててということにはならないということを申し上げてあるわけであり

ます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） ありがとうございます。

では次、学習のほうなのですけれども、GIGAスクール構想の話が少し出ていたと思うのですけれども、このGIGAスクール構想についての事業概要とか当別町の整備状況、またこれからの計画をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 再質問にお答えします。

GIGAスクール構想ですが、これは議員も御存じだと思いますけれども、先ほど申し上げました子ども同士の共同学習ですとか、あるいは習熟度別に応じた個別の学習ですとか、あるいは課題解決学習ですとか、あるいはリモート学習とか、そういった新しい学びの環境をつくるために子どもたち一人一人に学習用のパソコンを与えると。それと、学校においては高速ネットワーク環境を整備すると。学習用パソコンとネットワーク環境を一体となって整備するという国の計画でございます。当別町といたしましては、国の補助制度を最大限に活用しながら小中学校の全生徒、それから先生方、台数にしますと予備も含めて968台ほどになりますが、そういった整備をしたいと今思っておりますし、学校においては校内LANなどのネットワーク環境を整備すると。そういうことで先ほど申し上げました新しい学び、あるいは教材としては動画教材ですとか、そういった新しいものの作成を目指すといったものでございます。スケジュール的には年内の整備を目標に取り組んでおります。コロナウイルスの第3波がいつ来るかも分かりませんが、なるべく早くとい

うふうに思っております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 佐々木君。挙手してお願いします。

○2番（佐々木常子君） すみません。ありがとうございます。先ほども少し触れていたと思うのですが、子どもたちの学びを豊かにしていくためには教師がICTを効果的に活用して指導力を高めていくためにはどのようなことに取り組んでいくのかというのを伺いたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 先生方の指導力についてのご質問だと思います。先生方大変多忙な中、自分の指導力を高めていこうということに熱心に取り組んでおります。これまでパソコンでありますとか、電子黒板でありますとか、あるいはデジタル教科書などなど教育委員会として導入してきましたが、その都度先生方はその使い方ですとか一生懸命研修を重ねまして実力をつけてきております。研修といたしましては、校内で行う研修ですとか、あるいは教育委員会主催の研修会、あるいは管内の研修会、全道の研修会などなどを通して力をつけてきているということでございます。もちろん10人いれば10人とも同じ力を持っているかといえばそうでないですけれども、苦手な人たちもいるのですけれども、そういったことも含めて研修に励んできています。加えまして、このたびのGIGAスクールの導入に当たっては、また新たな教材として動画づくりですとか、あるいは双方向の授業ですとか、いろいろとやらなければならないことが増えてきます。既に各校でそういったことの研究も進めておりますし、私どもといたしましても導入する際に専門の講師を招いた研修ですとか、そういったことも考えているところであります。物があっても使えなければどうしようもありませんので、しっかりとした体制を取っていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 今佐々木君の質問が終わりますけれども、今の佐々木君の再質問の中でGIGAスクールについてはICTを活用した学習の具体例ということで議長としては再質問を認めました。今回補正予算のほうでこの予算が載っていますし、その方針についてはその中でも十分審議をしていただきたいと思いますので、議長のほうからも議員にお願いしたいと思います。

以上で佐々木君の質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告2番、櫻井君の質問であります。

櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

当別町ならず全国で問題になっているコロナウイルス感染症によって休校や休園、外出自粛等になってしまったことで通常の生活とは大きくかけ離れた生活がここ二、三か月続きました。その間学校生活においては授業の遅れはもちろんのこと、給食がなくなったことで家庭での食事の用意の負担や生活リズムの崩れなどが引き起こされました。また、外出自粛による子どもの運動不足、ストレスや子どもたち同士のコミュニケーションが取れなくなることで、保護者同士の交流不足によって育児のストレスがたまってしまふことなども独自でアンケートを取ったところ多く寄せられました。これらの問題は、一度苦勞を知った分対処しなければならぬ改善点が多く見つけることができた機会だと強く感じました。今は少し落ち着いたかもしれません。しかし、インフルエンザが流行し始めるように秋から冬にかけてまたやってくる可能性も大いにあり得ます。今から早め早めの対策を取って備えることが必要だと強く感じます。そこで、1つ目に吹雪、インフルエンザ、コロナウイルス感染症等で休校になったときの学習対応についてお伺いします。

宿題プリントの配付や分散登校などで子どもの学習環境は一定程度維持されてきたと思います。しかし、保護者の皆様からは休校中で宿題を出されるが、なかなかやろうとせず困っている。間違っているところを指摘したり新しいことを教えようとするへそを曲げてしまうという声や時差登校でも不安、プリントの配付ではなくPDFの配付を検討してほしい、顔を見て話したいのであればズームやネットを活用してほしいといった声も聞こえました。そこで、今回の学校休校中の家庭学習支援の実施状況とその評価についてお伺いします。

次に、本議会に提出されている補正予算に計上されているGIGAスクール関連についてお尋ねします。GIGAスクールが実現すると、登校ができなくなったときの遠隔オンライン教育はもちろんのことAIを利用したドリルや画面の共有によって個々の児童生徒の考えをリアルタイムに学級全体で共有ができる共同学習支援ツールとして使用したり、動画などの多様な表現により効果的な学習が可能になるデジタル教科書として利用できます。これは本町における子どもたちの学習スタイルが多様になり、あらゆる環境に柔軟に対応できるシステムとしてもすばらしい事業だと感じました。この事業を実現していく上で重要な課題の一つが各家庭のネット環境の整備です。先日家庭のオンライン環境については各学校で調査をされたとお聞きしました。ネットの有無にかかわらず公平に教育を与えるためにはひとしく学習環境を整備をしていく必要があると思います。子どもの公平な学習環境を確保するためにネット環境が各家庭にあるのかどうかのアンケートの実施状況とその結果について、子どもが利用可能なインターネット環境の有無、オンライン授業に

対応可能なインターネット環境の有無、通信料金が定額制か従量制かなど、状況をどこまで把握されているのかを含めお伺いします。

次に、文部科学省から出ているG I G Aスクール構想の実現に向けての資料によりますと、端末1台当たりの使用帯域目安は、学習活動ごとの使用帯域の目安として遠隔授業を行う場合で2 M b p s、動画視聴する場合で2.5 M b p sがあることがふさわしいとありました。アンケート結果によりますと半数の家庭でネット環境がないとお伺いしましたが、公平な教育環境を与えるためにはネット環境がない家庭への通信機器の確保が必要です。公平にオンライン授業を行うために家庭にネット環境やパソコンがない場合の対応についてお伺いします。

次に、子どものコロナウイルス感染症による外出自粛や雨や吹雪で外に出ることのできない日の遊びや学習のサポートについてお伺いします。子どもの命が優先ということで家で過ごさせている時間が長くなりました。アンケートの中には保護者や子どものストレスはもちろのこと乳幼児の発達時期に自宅のみで行動範囲が狭く、成長の妨げになるという不安の声もありました。まず、当別町として子どもの命を守る感染防止と子どもの遊び環境と居場所づくりのバランスをどうやって考えるのかお伺いします。

次に、この外出自粛の体験によって多くの保護者が子ども同士が群れて遊ぶ場やコミュニケーションがとても重要であると再認識させられたと思います。当別町においては冬場の遊び場確保が必須です。当別町は雪が多い町です。吹雪等により国道275号線をはじめとする言わばふぶく道を通っての町外への外出はまさに命がけです。そこで、天候に関係なく遊べて体を動かせる遊具を設置した屋内施設を設置すべきと考えますが、認識をお伺いします。

次に、家の中で体を使って遊ぶことのできる遊具、トランポリンや滑り台、鉄棒などの購入、貸出しについてお伺いします。外出自粛により家庭での遊びが主になります。家庭にあるおもちゃでは日々のマンネリ化があるという声や体力を余して困っているという声もありました。しかし、体を使って遊ぶことは子どもの成長の発達には欠かせないものでありながら公園の遊具はコロナウイルス感染症の感染を懸念して閉鎖していました。また、屋内で使えるこういった遊具は高額であり、場所も取ることから、家庭で購入するにはためらいもあります。ゆとりの遊びの広場ではトランポリンや滑り台、ロデオといったおもちゃがあります。また、団体やサークルにはこれら遊具も含め貸出しを行う事業もあるとお伺いしました。北海道の芦別市では感染拡大に十分注意しながら、職員の手間はもちろん増えますが、消毒作業を行い、個人へ貸出しを行っているようです。子どもに柔軟性を持った体験ができるためにも安全に遊ぶことのできる代替案が必要です。今後実現できるよう国や道と足並みをそろえながらソフト面の整備を当別町独自のルールによって進める必要があると感じます。また感染の流行が来てしまい施設などが閉鎖になってしまったとき、おもちゃの貸出しを行うような施策が有効と考えますが、どうお考えでしょうか。



最後に、最新情報を円滑に伝達するための手段についてお伺いいたします。当別町には予算上の問題を含め防災無線がありません。御存じの方も多くいらっしゃると思いますが、姉妹都市の宇和島市では10年ほど前からコミュニティFMが開設、運営されています。設備の整備は宇和島市が担い、番組の制作や放送業務、災害時の放送要請に関する協定を結んだ会社が開局と運営を担っています。災害時等は宇和島市からの緊急割り込み放送ができるのはもちろんのこと23組の市民パーソナリティーたちが番組を制作したりイベントや市議会等の生中継放送も行っているそうです。コミュニティFMは防災専用の放送設備ではありませんが、整備費用が防災行政無線に比べて抑えられることや複数の情報伝達の手段の一つとして有効であること、行政主体ではないので地域により密着した自由な番組や情報の提供が可能であり、地域の重要な情報発信源にもなることから、住民の防災意識を高め、町民全体の情報伝達手段へなり得るものと考えます。立地適正化計画では複合化施設の検討も組み込まれています。その施設には防災機能も恐らく検討されるでしょう。防災機能は、先日導入されましたヤフーの災害情報を活用したり、紙ベースでは町内会と協力してチラシの全戸配布を行ったり、折り込みチラシでのアプローチなど、あらゆるシーンで情報伝達できるよう重層的にアプローチすることが重要です。情報伝達にどんなツールが有効利用できるものか検討していくと町長もおっしゃっていましたが、メディアを活用しながら運営できるコミュニティFMは誰もがひとしく、そして最新の情報が得られる代替策としても有効と感じます。町が主体となって民間の企業を活用しながら、町主体とは限らずまちづくりのためにも地域が協力し合いつくることができると感じます。コミュニティFMの開設について町長の認識をお伺いいたします。

以上です。

○議長（後藤正洋君） ただいまの櫻井君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

○町長（宮司正毅君） 質問は2番目でしたけれども、私のほうから先に回答させていただきます。

櫻井議員のコミュニティFMについてのご質問ですけれども、コミュニティFMというのは確かに地域の生活情報、あるいは行政情報、とりわけ災害情報、こういったものには住民へ情報を伝達するという意味で大変大きく貢献をしているというふうに聞いています。そういう意味ではこの町にも欲しい施設というか、事業の一つというふうに私も考えています。現在調べたら、コミュニティFMの放送局というのは全国で300局以上あるのだそうです。それから、道内でも22局開設をされていると聞いています。ただ、経営がなかなか経済状況に影響される、特に広告収入の減少などによって苦戦を強いられている放送局が非常に多いということも聞いておまして、この規模の町で町が主体的に行うということはちょっと難しいかなというふうに考えています。ただ、民間の団体などが安定した経営が見込まれる事業ということでの企画提案をしてくださった場合には、町としても当然欲しい事業の一つなので、検討していきたいというふうに考えています。

私からの櫻井議員の質問に対する回答といたします。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 櫻井議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、休校中の家庭学習支援の実施状況とその評価についてということでございますが、この間大変長い時間でしたが、文科省、あるいは北海道教育委員会から各種の通知、あるいは対応マニュアルが発出されまして、それらを参考にしながら学校とともに対応に当たってまいりました。各学校におきましては家庭学習の課題、教材やワークシート、日課表など、大変時間のない中でしたけれども、スピード感を持って準備をしてきたところであります。もちろんこれらの学習課題は学校の再開を念頭に各教科の指導計画に適切に位置づくものとなっていることは言うまでもありません。この配付につきましては、分散登校時の直接配付、児童生徒玄関から保護者や児童生徒が持ち帰る方法、教師による家庭への直接持参、学校のホームページへの掲載など全員に行き渡るように特に配慮をいたしました。また、子どもたちとは往復はがきですとかメール、電話を使って直接健康状態や学習状況の確認を行うといった取組もしてまいりました。学校は6月1日から再開されまして、欠席者も少なく順調にきておりますので、こういった取組の成果は出ていると評価しているところでございます。

続きまして、ネット環境と、それから家庭のネット環境、パソコンのない場合の対応ということで関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。まず、ネット環境のアンケート結果でございますが、この休校期間中に全校で使用しておりますメール配信のアンケート機能を利用して各家庭のネット環境調査を行いました。その結果8割程度の家庭で何らかの形でインターネットを利用できる環境にあることが分かりました。残り2割程度の家庭にネット環境やパソコンがない場合の対応についてでございますが、現在教育委員会では、議員もおっしゃったとおり、GIGAスクール構想に基づいて児童生徒一人一人に学習用の端末を配付すべく準備を進めております。また、今議会においては補正予算の計上も行わせていただきました。あわせまして、ネット環境のない家庭に対しましてモバイルWi-Fiルーターの導入について検討を進めているところでございます。なお、各学校におきましてはコロナウイルス第3波に備えまして、GIGAスクール実現までの間家庭のパソコンやスマートフォンで閲覧できる授業の映像や課題を配信できるよう各学校校内委員会を立ち上げて、その準備を進めております。これは、双方向の授業とまでいかないのですけれども、紙を渡すだけではない児童生徒の学びの保障に役立つものと期待を寄せているところでございます。

続きまして、子どもの新型コロナウイルス感染症による外出自粛、雨や吹雪で外出できない日の遊びについてのご質問かと思っておりますので、お答えいたします。まず、感染防止と遊び環境、居場所づくりのバランスについてであります。一番重要なのはウイルス感染を防ぎ、子どもたちの命を守ることであります。そのために学校の休業や幼稚園の休園、保育所の登園自粛、社会教育施設の休館というかつてない施策を行ってまいりました。現

在各施設とも徐々に本来の形に戻っておりますが、今後も子どもたちの命、安全を第一に道内や近隣自治体の感染発生状況に応じた判断をしてみたいと考えております。

次に、天候に関係なく遊べる室内施設の設置についてでございますが、現在新たな施設の設置は考えておりませんが、町内の子育て支援センター、総合体育館、西当別コミセンに玩具や子ども用のボールなどを置いて利用できる環境を整えております。それらの遊具につきましては随時更新をするということにもなっております。玩具の貸出しについてでございますが、これにつきましては感染のおそれがありますので、貸出しをするという考えは持っておりません。

以上、櫻井議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（後藤正洋君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） 答弁いただきありがとうございます。まず、オンライン授業のところでお伺いしたかったですけれども、今回の学校休校期間中の家庭学習支援の実施状況とその評価についてなのですけれども、保護者からの勉強の教え方が分からないという声が実際に上がっているのですけれども、そういうときの対応について、相談とか、どう考えているのか教えてください。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） お答えいたします。

保護者が子どもたちに教えるという場面が多々あったかと思えます。そういうことにつきましては、先ほど申し上げました学校のホームページにいろいろ貼り付けてあるのですけれども、その中に保護者が指導するときこういうことが必要ですよとか有効ですよという、そういう欄というか、項目もありまして、完全ではないのですけれども、そのところを参考にさせていただくと、より子どもたちに対応できるのではないかなと思えますし、平日頃の家庭訪問とかそういったことを活用しながら子どもたちの勉強について一緒に向き合うような形も各学校取っておりますので、上級学年に行くに従って内容が難しくなると親御さんでは対応できなくなるということはもちろんあるのですけれども、学校としてはそういったことにも今回緊急事態ですから対応できるように、十分ではないのですけれども、そういったホームページも活用しながらやっているところであります。十分ではないというふうに私も認識しております。今後工夫してみたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） ありがとうございます。ホームページのそういったページがあるようでしたら工夫の一つとしてそのページをPDFなりプリントなりの配付をして今後役に立っていったらいいなと思えます。

次に、ネット環境が各家庭にあるかのアンケートの結果についての回答だったのですけれども、8割も家庭にあるということで大変すばらしい数字だなと思えます。その中で通信料金が家庭で定額制か従量制かというところの項目も今後すごく必要になってくるかな

と思います。Wi-Fiのルーターの貸出しなのですが、いつまでに行うのかという具体的なスケジュール等があれば教えてください。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） お答えいたします。

先ほどもお話し申し上げましたが、GIGAスクールの今年中の実現を目指して今は取り組んでおりますので、その中で家庭に環境のない家に対する対応も考えておりますので、何月何日までという詳しいことは申し上げられませんが、GIGAスクールと同時に実現していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） ありがとうございます。ネット環境がない家庭のルーターの貸出しをした場合、1か月当たりの使用料を想定して予算を確保すればインフルエンザの流行による学級閉鎖や吹雪によって臨時休校した場合でも柔軟に対応できると考えます。そして、予算が多分9月議会の提案が必要になると思いますので、冬に備えるのであれば9月の予算の計上に間に合うように頑張ってお対応していただけたらと思います。

次になのですが、ゆとろでのおもちゃの貸出しについてお伺いしたいと思います。おもちゃの貸出しについてはやらないという答弁をいただいたのですが、やらない理由の根拠というか、理由を具体的に教えていただけたらと思います。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 先ほどもお話ししたとおり、感染のリスクがありますので、貸出しはしません。当然施設自体が閉まっているわけですから、施設を閉めたことの意義を考えますと、当然そういうことになろうかなというふうに思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） ゆとろが実際に閉まっていたことによっておもちゃは使わないので、貸出しはできる状況かなと思います。感染防止の策としては、消毒をして実施している市町村もありますので、感染防止策が取れない判断をせざるを得ない、例えば職員の人数が確保できないといった理由があるのであれば教えてください。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） お答えいたします。

職員が少ないとかそういうことでは全くなくて、あくまでも感染リスクを考えての措置でございます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 以上で櫻井君の質問を打ち切ります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告3番、渋谷君の質問です。

渋谷君。

○8番（渋谷俊和君） 議長の許可が下りましたので、質問に入らせてもらいます。

大きく分けて3点質問したいと思います。そのうち最初のJR太美駅の環境整備の問題については3月議会でも取り上げたところではありますが、その答え方含めて実態と合っていない中身がありますので、まずその点から質問したいと思います。その前に、そのときに3月議会に取り上げた道路の凸凹問題、この舗装について大変住民の要望が強く出ているという点では5月の16日の日に改善していただきました。大変喜びの声が寄せられておりますので、その点まずお礼申し上げたいという具合に思います。

さて、東西の通路、跨線橋の件ですが、ハトのふんの対策の問題です。前回の答弁については逆に現在そういう状況になっていないというお答えが基本でありました。私はあの質問の後も、毎日とは言わないけれども、2日に1回はあそこを通っているのです。歩くということがありますので、通っているのですが、ハトに会わない日はないぐらいびっちりハトがいるということなのです。手も打っていると。その打っている中の一つにハトに餌をあげないでくださいという紙が貼ってありますとか、それから網が中に張ってありますということなのです。ハトに餌をあげないでくださいと、これはほとんど餌をあげている人はいません、率直に申しまして。だから、これは効果があると思うのですが、ハトはただそれがあるからといって読めるわけではありませんので、あまり効果はないのかなと。それから、網の関係についても中に入ってしまったら非常にハトはどこにでも巣くうというか、そういう状況なのです。その才能はすごいと思うのですが。今朝も5時ぐらいに朝起きて裏のほうちょっと見回ったら、ハトの鳴き声がもうそこでしているのです。ですから、そういった点ではハトというのは一回巣くったらなかなかそこを離れないという習性を持っているということも聞いておりますので、そういった点では大変であります。近所の人たちも含めて本当にひどいのだよねと、跨線橋の中の物が置いてある廊下の上のほうにも、あそこにもふんがすごいのだよと。見えないところですか、下からは。通路から見えないところだけでも、そういう具合にして年配のおばさんが言うておりましたけれども、本当に皆さんそういった点では大変心配をしていると。これは、新型コロナウイルスはいつかかるか分かりませんが、ハトのふんについては24時間、昨日も女房と一緒にそこをもう一回見て回ったら、お父さん、ふん踏むから駄目だよと、そのくらいふんがたくさんあるのです。ですから、前に聞いてあまり実態としてそういった状況がないという答えを町長言いましたけれども、実際誰が調べてそういう答えをしたのかということ

を私ははっきり今日は聞いて、ぜひこれについては跨線橋の入り口に玄関、戸をつけると。そんなに、何百万、何千万かかるわけではありませんので、1つの入り口に10万か15万、そんなぐらいの形で恐らく収まるのではないかなと思いますので、そういった点含めてこの点について住民の訴え、そういったことにまともに町は受け止めるべきでないかと。これは立地適正化計画の中身言うまでもなくそういった中身自体を含めて住んでいる人の切実な声だという点で具体的に今日は進んだ答弁をいただきたいという具合に思います。

2つ目、町営住宅の問題であります。これは、今回職員の不祥事の問題も報告されましたけれども、私は本当に町民一人一人の思いというか、本当に町民が主人公なのだと、住民が主人公、それがどういう具合に考えているかというその思いを町長や職員含めて考えていただく、そこが不十分な中の表れみたいなものだという具合に思います。それは何かというと町営住宅問題です。本当に私も毎回取り上げておりますけれども、40年、50年、古いところは55年たっているという状況です。自分の住んでいるところが何年にどう建て替えられるのか、あるいは建て替えられないのか、そういった見通しも含めて住んでいる人たちはいろいろな思いというか、そういうものを持っているわけです。ところが、具体的に年次別にそういった計画的なものは示されていないということが私はそこに住んでいる人たちを大変不安にしている中身ではないかなと思うのです。そういった点で今後そういった具体的な将来的な町営住宅の展望について、入っている人も含めて町民に分かるように僕は指し示すべきではないかという具合に思いますので、2つ目にはその点お答え願いたいと思います。

それから、質問の最後であります。3月議会でも初めて聞きましたJRの新駅構想の問題であります。私も聞いていろいろ考えたのですが、当別の太美駅から1.3キロか1.4キロぐらいの距離ですよね。札幌の地下鉄なんかの場合も大体12条の駅から18条の駅、次の駅だとか、その次24条だとか、大体6条から7条ぐらいの間隔、札幌段階でもそういう状況を持っているのです。当別の場合これが1.3キロから1.4キロと、私が歩く範囲でいえば本当にすぐ目の前という感じの距離感なのです。問題は、こういった問題について町長が町の計画の町政の基本的な方向を総合的に示す総合計画、これは当別町の最上位計画に位置づけられているわけです。これは町民と行政の共通の指針としての性格を持つのが総合計画なのですけれども、これが3月に出ているという点でいえば、この中身について新駅構想との関連ではもちろん全くないわけですが、この点ではどんな具合に位置づけられているのか、考えられているのかということについて1つは何きたい。

2つ目は、同じ趣旨ですが、立地適正化計画、これは特に具体的にコンパクトシティづくりという点も含めて当別本町の駅周辺、それから太美の駅周辺、ここに本当に計画的に持続可能なそういうまちづくりを進めますよという具体的な図面まで入って町民の計画として出されているわけです。ここに同じようにロイズの、新駅、この関連性についてどんな具合に位置づけられているのかというのは、いろいろ説明されたかもしれませんが、私も私正確にそこをきちっと納得できる中身のものは聞いていないという状況

もありまして、ぜひそこら辺について1つは2つの計画との関係含めて教えていただきたい。問題は、まだこの2つの計画に考慮されていないとすれば、1月から動いているという形は報告でも出ていましたから、いつ新駅構想が出てきたのか、誰が町長のところにこの相談を持ってきたのか、その時期はいつだったのか、これもこういった総合計画や立地適正化計画との関係含めてお伺いしたい。このことは3月の町長の組織改革で町長公室、それから事業推進室などをつくったこととも関わっているのかなというのを今改めて思うわけですが、そういった問題を含めて3つ目にはこの新駅問題についてお答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） ただいまの渋谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 渋谷議員の一般質問にお答えいたします。

まず、跨線橋の巣くっているというか、ハトが巣を作っている、これに対する対策でございますが、3月議会において、今議員は何もしていないようなおっしゃり方しましたけれども、要は被害が春先に発生するならば適切な措置が必要であると、こういうふうにお答えしたというふうに私は記憶しております。JR側ともその後も連携を取りながら経過をずっと観察をしてきました。その後我々町からの要請に応える形でJRが専門業者への再調査を委託して、5月11日に実は巣を発見しました。その上でこれを取り除いて、そして加えて新たな営巣、いわゆる巣を作ることを阻むために天井一面にネットを施工する、御覧になると分かるようになっていきますね。この対策を講じたわけでありまして、駅舎のほうも毎日1回午前中に清掃を実施するというのもやってくれていまして、衛生上の問題が生じないようJRも努力をしてくれております。ただ、私自身も今朝もこちらに来る前に現場を見てきましたけれども、確かにふんが跨線橋にもあり、ちょっと前に落ちたかもしれないものがあったり、あるいはもう少し古いものもあったりということでありました。ただ、実はホームに餌がまかれていました。先ほど渋谷議員は餌をあげている人はいないのではないかとおっしゃっていましたが、間違いなくおります。今日写真も撮ってきました。餌をやっておられる方がいるのです。ですから、実は駅長とも数回にわたってお話ししたのですけれども、こういうケースってあまり全国でもないのですって、ホームにこうやって巣を作られてしまうのは。でも、餌を与えるというこの行為がどうしてもこの問題のもとにあるのかなというのを今朝私は実は感じたのです。ですから、こういったことも含めてこれからJRと連携して住民の衛生管理に支障がないように、これからどうやってやっていくかをまた駅とも相談をしながら、基本的には駅のほうに、JRに対応していただくということが基本だと思いますので、それをさらに進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

それから、町営住宅について今後の方向を具体的に明示すべきではというご質問であります。これは、これまで老朽化が非常に著しくて住宅の延命を図る改修、補修に重点的に

取り組んでまいりましたけれども、今まで何度も渋谷議員からもご指摘いただいておりますとおおり、建物の耐用年数を超えて延命措置にももう限界が来ているなど。ですから、これまでのような改善、改修にコストをかけるよりは新たな建て替えに大きく方針転換をする時期を迎えたというのが私の認識であります。これは渋谷さんと全く同じであります。これからは町内に分散している住宅をまず古いものは廃止し、そして新たに集約した形で住宅を建て替えていく、これが理想であります。ただ、実現には議員もご承知のとおり莫大な事業費を要しますので、いかに民間活力の導入、こういったものも促していくか、あるいは有利な補助金を利用できないかということは今総合的にあらゆる戦略を考えなければいけないということで、実は今ある長寿命化計画の時期、これもう少し、令和4年ぐらいまであるのですけれども、これはちょっと置いておいて、これから進むべき10年の住宅計画を策定すべく今作業を開始したところでありまして。この新たな計画で今後の町営住宅の目指す姿を示して建て替えを推進してまいりたいと、こういうふうに思っております。

その次に、JRの新駅構想、それから各種計画との関連についてですけれども、まず今年の3月に策定しました六次総合計画、それから総合戦略、立地適正化計画で、この中に町の施策としてしっかりと位置づけしていることを渋谷議員が御存じないのはどうしてかなと思います。全部読んでくれましたか。申し上げますと総合計画では16ページの基本施策、住みよいまちづくりの道路公共交通の充実、ここのところにしっかりと位置づけがされていますし、31ページにも基本施策として活力あるまちづくりの中に観光業の振興と交流人口の拡大、ここにしっかりと明記されています。総合戦略でも44ページを見ていただくと分かりますけれども、戦略プランの中に人を呼び込む町の再生、魅力の再生の中に新しいまちの顔づくりプロジェクトとして明記されています。立地適正化計画の中にも87ページ、今お持ちなら見ていただいたら分かりますけれども、都市機能誘導に関する施策としてしっかりと明記されています。ですから、なぜ計画に入っていないとおっしゃるのか私には全く分かりません。その中に書いてあることは札幌に隣接する太美市街地や交流人口の増加が見込まれる道の駅周辺は、観光客の増加に伴う受入れ態勢の整備やこれに対応する地元企業等の生産体制の強化に併せて公民連携による新駅の検討、取組を進める旨記載しておりますので、これをご高覧いただければ、ここに入っていないのに何で進めているのだというのは全く当てはまらないというふうに私は考えております。

以上であります。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

○議長（後藤正洋君） 再開します。



渋谷君。

○8番（渋谷俊和君） まず、太美駅の環境整備の問題ですが、春先にそういう事例があるということでは全くないと、一年中そういう状態があるということです。それから、今日初めて聞いたのですが、餌をあげている人がいるということを町長が直接聞いたというのは、これ具体的にどういう場面でどういう状況だったのか。これは今後私もいろいろ地域の中でまた運動していく上でぜひ参考にしますので、具体的にどういう状態なのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） どういう状態って、ホームにハトの羽がいっぱい取れているところと、そこに鳥の餌と思われるものがだっとまいてありました。ちょうどたまたま今日は当別町の駅長とそこで出会って、2人で確認をいたしました。ですから、餌をまいている人が間違いなくいるということをはっきり確認しました。もしあれでしたら写真も撮ってきていますから、お見せすることは可能だと思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○8番（渋谷俊和君） 言葉だけでやり取りしてもしょうがないので、後でぜひそれは見せてもらえればありがたいと。少なくとも餌をあげているという、ちょっと考えられないものですから、言葉で聞いても、写真でどんなことを言っているのかということをお聞きしたい。これは地域の中でもぜひ具体的にそういった状況を、ここまでこうやってやっているのにそういう状況があるということ自体僕も考えられないものですから、その点ぜひ町長に後でまた見せていただきたいという具合に思います。

それから、町営住宅問題ですが、本当に延命措置で長寿命化計画に基づいてやってきたのが今までだと思うのですが、それが実際的にはもう限界を超えているという点の回答は全く同感であります。問題はそこに住んでいる人たちがそういう状況について自分の住んでいるところはこのままずっと続くのか、あるいは一定の期間はこういったらこういう状況になるのかということをお聞きしたい。自分の人生設計も含めて考えられるような方向というか、少なくともそういうことを町民に知らせることが町の行政のトップ、責任者として必要でないのか、その点をそういう思いをきちっと具体的にしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） ですから、今申し上げたように、今までの随分前につくった長寿命化計画そのものが現実には今の環境にはもう当てはまらなくなっているなということをお聞きして、今後のステップを計画中であります。だから、その計画をできるだけ早くつくって、それを住民の皆様にも我々はこういうふうに関心を持ってやっていくよということをお知らせし、ぜひ新しい、できた住宅にお入りいただけるように皆さんにお示しできる、できるだけ早くやっていきたいというふうに思っています。

以上であります。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○8番（渋谷俊和君） 分かりました。

新駅構想の関係ですが、特に私はこの点についてチラシも作って配ったところ、大体8割から9割はとんでもないと、町のお金を持ち出してやるなんて。そうでなくても町の財政大変大変と言っているのにどうなっているのだという声が圧倒的でした。その基本的な問題について、アミューズメント施設を造ってお客さんを呼び込むと、これは企業がやるわけですから、当然企業の宣伝その他含めてそういった目的が中心になるわけですから、問題は野球のチームなんかの北広島にホームグラウンドを造って誘致などとはまた違った意味で、これはロイズコンフェクトという食品会社、チョコレート会社の言ってみれば集客の施設、あるいは宣伝の最大場ですから、そういった点ではその企業が大きくなったり、町に今までも寄附したりして影響いろいろな意味であれしてくれている、あるいはふるさと納税の問題についても、その商品なんかの多くはロイズの商品使わせてもらっているとか、いろいろな意味での功罪はたくさんありますけれども、しかし基本的に町の税金を使ってそれを一緒にやる、公民連携という言葉はいいのですけれども、しかし実際的に特定の企業とそういう状況をするということ自体が、この点でも本当に町民にどれだけ事前にその中身を広めて、具体的に説明をして、その賛同を得ているのか、そこらあたりが私としてはよく分からないので、もう一回お答え願いたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 一企業のためにやるわけでは全くありません。町のためにやるのであります。どういうことかといいますと、ご承知のとおり定住人口を増やすことは我々だけの力ではなかなかできないので、一方で交流人口は道の駅もあり、大きく増えてきております。交流人口を増やすということがいかにこの町にも大きなインパクトがあるか、これは経済効果というものをどういうふうに計算するかということで、いろんな計算方法はあるのですけれども、例えば国交省が出している経済効果に当てはめると、道の駅、今約80万人近くが来ております。約4億円の売上げを上げている。この場合に経済効果を計算すると大体三百数十名の定住人口がいたのと同じ効果があるというふうに計算できます。例えばこれロイズさんがご自分のお金で、ご自分の意思でミュージアムを造ってくれる。すると、ここにまた同じように何十万人の人を呼んでくれる。そうすると、その呼んでくれた方の経済効果というのは恐らく道の駅に匹敵するだけのものになる。そしたら民間がそういうものを造ってくれるのに対して当然町が定住人口を増やすに値する経済効果があるなら、それを町も一緒になってやる、当たり前なこと、むしろ町だけで何かやるといったってうちのような財政ではなかなかできません。民間の活力をいかに使ってこの町に消費が生まれるかということをやっていくのは当たり前なこと、これはまちづくりの根本的なことなのです。ですから、例えば我々の町がすごく裕福で、駅前開発、太美も、それから本町も自分で住宅建てて人を呼べるだけの力があれば当然やるわけですが、

なかなか力がない。そこにはやはりどうしても民間の力が必要になってくるわけです。幸いにもロイズさんという、・・・・・・・・・・・・・・・・、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。その会社がさらに自分の手金でミュージアム、あるいは博物館を造って全国から人を呼び込む、こういう計画をつくってくれるのに町が乗らないということのほうがあり得ないというのが私の考えであります。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○8番（渋谷俊和君） 新駅構想の問題ですけれども、私が最後に聞いたこの新駅構想は誰がいつの時点で町長のところに持ってきたのか、この点についてお答えがないので、この点お答え願いたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時37分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

町長。

○町長（宮司正毅君） そういうことで私はこれは回答しなかったのですけれども、この1、2とすればというのを取ってというお話ですから、お答えをいたします。

新駅構想は誰が町長のところに持ってきたか。非常に極論すればロイズができたときからだと言っていると思います。今ロイズがあそこにあれだけの工場を造って町に非常に貢献をしてくださった、そしてなおかつ今度は増設をするときにミュージアム、あるいはチョコレート工場の見学、こういったものを造られるというのを聞いたときからもうこの新駅を造れたらいいなというのはお互いに発想していました。ただ、ご承知のとおりJRの札沼線に対するいろんな今後の思惑の中で、この話は一部の廃線の話が出るまではJR自体が全く能力がなかったというか、そういう状況の中で、さてそんな提案をしてもなかなかJR自身が乗ってくれないのではないかとということがあったので、なかなか皆さんにはこれは言い出せなかったというのが実態であります。ただ、その後札沼線も一定の結論が出、そしてその後も相当JRの抵抗は強かったのですが、それこそ国交省、総務省、そして道庁、こういったところのいろんな機関ともお話をしながら、道のために、当別町のためにこれはなる、ある意味ではモデルプロジェクトだよなというぐらいの中央省庁からも道庁からもお墨つきをいただき、JRがある意味ではそれを受けてくれたと、こういう状況であります。ですから、具体的に話が進んだのはそんなに前ではありませんけれども、我々はそういう構想を持ってしっかりこの計画の中にも組み込み、やってきたというのが実態であります。

それで、捉え方なのですけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、ロイズのお金、ロイズさんが駅を造ってくれる。これができても、できたものは公共性のあるもので、ロイズの従業員だけが使うということでは全くありません。誰もが使う。もっと言えばこの間の常任委員会でも多分話題が出たと思いますけれども、太美駅は今駐車場が少ないと。もしロイズのほうに、ロイズ駅というか、新駅のほうに駐車場ができたなら、そっちに車で止めに行くよねという方もいるというふうに私は聞いていまして、先ほど渋谷議員がおっしゃったように8割の人が反対しているというのはどういう観点でおっしゃっているのか私は全く分かりません。何割か私自分で分かりませんが、恐らく8割の人がひょっとしたら賛成してくれるのではないかとというぐらいにこのプロジェクトは非常に今後町の発展のために有効だと。そういう点ではしっかり我々も官民連携でこのまちづくりをつくっていきたくと。

それから、さっき1.4キロのお話しされました。これも1.4キロより短いところがないかという、あるわけです。札沼線の中にもあります。この1.4キロという距離は、ひょっとすると将来これができることによって太美の町とこの新駅とがくっついて、そこに大きく交流人口にも寄与する、あるいは住む人も増えていくというような、町のひとつつながっていくようなことも将来あり得る、そういう立地を持っているこの太美の町だというふうに私は考えています。ですから、まちづくりの在り方というのは皆さんそれぞれいろんな観点があるのでしょうかけれども、まちづくりというのは町だけがどんなに頑張っても、今までどんなに発展しているところでも結局民間のいわゆる力がなくなってくると廃れていくのです。ですから、民間がこうやって町の交流人口を増やそう、人を呼んでこようという、こういうものに町が一体となってやるということは極めて有効な手段だというふうに私は考えております。そういう点でロイズさんの持っていた発想、これに我々も一緒になってやることを決めたということをご理解をいただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（後藤正洋君） 以上で渋谷君の質問を打ち切ります。

休憩いたします。

休憩 午前 11時42分

再開 午後 1時00分

○議長（後藤正洋君） 再開します。



◎発言の取消し

○議長（後藤正洋君） 先ほどの渋谷議員の一般質問に対する町長の答弁について町長のほうから申し出がございましたので、そのことを許可をいたし、町長の発言を認めます。町長。

○町長（宮司正毅君） 先ほど渋谷議員の一般質問に対する私の答弁で一民間企業の税務情報の具体の割合について発言をいたしました。この発言を取消しいただきたくよろしくお取り運びいただきたいということをお願い申し上げます。お手数をおかけすることをおわび申し上げます。

○議長（後藤正洋君） ただいま町長のほうから先ほどの渋谷議員の一般質問に対する答弁の一部発言の取消しとおわびがありましたけれども、本来ですとこれにつきましては議会運営委員会を開き、そして議事録を精査をして、どの部分をとということを協議をし、そして議員協議会の中で報告をさせていただいて、そういった手続を取るべきではありませんけれども、議長といたしましては相当時間を要することもありますし、先ほどの町長の答弁の中のどの部分が問題かということは承知をしておりますので、その件について議長の判断で対応したいと思いますけれども、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ありがとうございます。

それでは、議長の判断でこの取消しにつきましては処理をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時03分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。



### ◎一般質問（続行）

○副議長（岡野喜代治君） 次に、通告4番、鈴木君の質問であります。

鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

冒頭、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方々への心からの哀悼とともに、闘病中の方々にお見舞いを申し上げます。感染の恐怖を抱えながら自粛要請のさなか町民の命と暮らしを守るために社会インフラを支える仕事を頑張ってきている医療、介護従

事者、役場、保育、幼稚園、学校、消防、警察、清掃関係、スーパー、コンビニ、小売店の方々などに心よりお礼と感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

新型コロナウイルス対策について伺います。初めに、検査について伺います。緊急事態宣言の解除に伴い、自粛要請も解除されました。しかし、市中感染、病院、介護施設でのクラスター発生、医療崩壊の危機は、町民の命と暮らしの不安を拭えないでいます。このままだとうつつたらどうしよう、うつしてしまったらどうしようという不安と恐怖を抱えながらの日々を送ることにつながります。安心して社会経済活動を進めるためにはどうしても検査が必要です。少なくとも社会インフラを支える方々についての抗体検査やPCR検査が定期的に必要なと考えます。北海道知事も感染拡大を防止しながら経済社会活動を正常化する緊急提言を発表し、これまでの受動的な検査から感染者の早期発見、調査、入院等による積極的感染拡大防止戦略への転換を提言しています。現在政府はPCR検査について医師が必要と認めた場合にのみ実施しています。第3波に備え、再度の緊急事態宣言を回避する上でもこの北海道知事の緊急提言は積極的で合理的提案だと考えます。病院、介護従事者、役場、保育、幼稚園、学校、消防、警察、清掃関係、スーパー、コンビニ、小売店など社会インフラを支えている方々や必要な人が抗体検査やPCR検査が定期的に行われるよう国、道に要請すべきと考えるが、伺います。

また、国、道が実施しない場合は町独自で実施する考えはないか伺います。町内の医師会や医療大学の協力が得られるよう要請することも必要です。

次に、医療機関の確保について伺います。発熱した高齢者が救急車で搬送され、16か所の医療機関に断られるという事態が発生した件に関わって伺います。確かに感染者や感染の疑いのある方を受け入れることによる様々なリスクが生ずることはあるでしょう。しかし、新型コロナウイルスの急激に悪化するという特性を考えるなら高齢者や持病のある方を一刻も早く受け入れることが求められます。当別町民を優先的に受け入れてくれる提携病院の確保が必要と考えます。江別または札幌で優先的に受け入れてくれる病院を確保するための手だては取れないのか伺います。

今ではあまり聞かなくなってきた発熱難民という言葉ですが、国は今でも医師が必要と認めた人しか検査を受けられない仕組みにとどめています。確かに新型コロナウイルスの相談、受診の目安は改善されましたが、第3波に備えるためにも発熱難民をどう救うかも課題です。検査についての質問とも関わりますが、町内でも発熱外来を引き受けてくれる医療機関を確保するための手だては取れないのか伺います。

救急搬送で16か所の医療機関に断られるといった事態の発生を考えたとき、町内の医師会の実態からして難しいとは推察できますが、どうにかして夜間診療再開のための手だては取れないのか伺います。

また、これまで堀江病院閉院後の町内医療体制の整備では医師配置の訪問診療など可能な介護施設誘致で作業を進めていると承知しています。新型コロナウイルスによるパンデミック発生という事態を前に入院可能な医療施設の開設を急ぐべきと考えるが、町長の認

識を伺います。

3番目に、町が実施する新型コロナウイルス緊急支援対策について伺います。日本共産党当別町委員会として3月10日に町長宛てに1回目の緊急要請したところですが、町は新年度予算確定後、直ちに町独自の融資制度の補正予算を組み、また北海道の補正内容が出ると同時に、それを補う形で全道に先駆けて補正予算を組みました。さらに、今回提案された新型コロナウイルス緊急支援対策についても積極面があります。そして、子どもの命を守る観点から、いち早く休校措置を取りました。これらの対応に対し、高く評価をしたいと思います。政府は全国知事会などの要請に応え、地方創生臨時交付金を当初の1兆円に2兆円を上乗せして増額補正しました。長期戦を考えると十分とは言えませんが、前進です。当別町子育て応援商品券の交付の対象について、なぜ高校生が含まれないのか。高校生まで拡大すべきと考えるが、伺います。

医療大学は、独自に学生に対する支援策を実施することが報道されました。こんなときこそ当別町に在住してよかった、本当に助かったというような支援策が必要ではないでしょうか。医療大学に学ぶ学生に対する支援策については見当たらないが、今後実施する考えはあるか伺います。

町は、これまでも町内医療、介護施設に対してマスクや消毒用アルコールなどの支援を実施してきましたが、いまだに不足状態は解消されていません。新型コロナウイルスに立ち向かうには総力戦、第3波に備え、中でも医療、介護施設の弱体化、崩壊は避けなくてはなりません。診療、通所控えによる医療、介護施設の経営難を支援するメニューは見当たらないが、今後実施する考えはあるか伺います。

4番目に、教職員などの増員について伺います。3か月間に及ぶ休校措置は、子どもたちの成長、発達に深刻な影響を及ぼしていることを誰もが心配していることでしょう。子どもたちの命と健康を守り、豊かな成長と学ぶ権利をどう保障するのが問われています。不安や悩みを抱えた子どもたち一人一人の声に耳を傾け、教職員はもとより社会全体で子どもに寄り添い、応答する取組が求められています。そのためには教職員、相談員の増員など教育条件の抜本的整備が必要です。当別町は、新型コロナウイルス以前から少人数指導を提唱してきました。いわゆる当別基準ですが、新型コロナウイルス感染抑止の物理的距離を確保する上でも適合します。ぜひ前倒しで実施すべきと考えます。国の第二次補正予算の内容では全く足りず、20人以下学級に見合う予算を要望すべきと考えるが、伺います。

また、国が実施しない場合は町独自で実施すべきと考えるが、伺います。

友達と会えないことが一番の悩み。学校に行けず、もやもやする。何もしたくなくなるといった声を取り上げられています。子どもたちの学びを保障する上で、こうした子どもたちの思いを学校や教職員がしっかり受け止めることが大切ではないかと思います。文部科学大臣も5月15日の衆議院文部科学委員会で、まずは子どもたちの状況を把握し、心のケアを行うことが重要と我が党議員の質問に答えています。スクールカウンセラーやスク

ールソーシャルワーカーを配置すべきと考えるが、伺います。ぜひ道教委に要請していただきたいと思います。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置することが難しい場合は、これまでもその役割を果たしてきた養護教諭を複数配置すべきと考えるが、伺います。これもぜひ道教委に要請していただきたいと思います。

5番目に、児童生徒に対する新型コロナウイルス緊急支援対策について伺います。GIGAスクール構想の早期実現に向けて事業が計画されていますが、同時に休校措置がされた場合のオンライン授業可能な整備事業が必要と考えるが、認識を伺います。

当別町は、この間の生活保護の引下げに伴う就学援助費の切下げを行わず実施してきました。高く評価したいと思います。それでも今回の新型コロナウイルスの影響は非常に大きいものがありますし、長期化が予想されます。要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業の拡大について思い切った審査基準の拡大をすべきと考えるが、伺います。

最後に、教育課程編成などについて伺います。この間文部科学省の通知では学習指導要領の弾力化につながる要素がある一方、夏休みの削減や土曜授業を求める問題点もあります。何よりも大きな不安とストレスという子どもの実態から出発して学習の遅れを取り戻す、拡大した格差を解消するためにも学校現場の創意工夫と自主性を尊重し、学習指導要領の弾力化に踏み込むよう求めたいと思います。学習指導要領において指導する学年が規定されている内容を含め、次学年または次々学年に移して教育課程を編成する、学習指導の重点化が必要と考えるが、教育長の認識を伺います。

先ほども述べましたが、当別町は子どもの命を守る観点から、いち早く休校措置を取りました。近隣市町村も当別町を後追いする形で休校措置を取ることになりました。この間の対応に対し、高く評価をしたいと思います。一方、この対応に対する課題も生じてきます。とりわけて受験学年である中学3年生については、試験範囲などについて休校措置の長期化した当別町の受験生に不利にならないように道教委に強く要請すべきと考えるが、伺います。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） ただいまの鈴木君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス対策に係る検査についてのご質問であります。私も鈴木議員と全く同じ意見でありまして、早い段階からPCR検査、あるいは抗体検査、この実施、体制強化を訴えてまいりました。5月20日のこの間の臨時会でもご報告しましたけれども、道に対しましては5月4日には江別保健所長に直接要請をしておりますし、また5月8日には道対策本部に出向き、北海道の保健福祉部長に要請をしております。また、国に対しては北海道町村会を通じて要望書の提出を行っております。感染リスクを減



少させるためには感染者の特定が何よりも重要であって、誰でも迅速に検査を受けられることが必要だということは私も全く同感であります。今までは医師が必要と判断しても検査ができなかったケースが幾らもあったということでもあります。ただ、その後、私の感覚でいえばようやくという感じではあるのですけれども、5月の25日に更新されました国の新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針においては、1つ目には地域の外来、検査センターの設置を迅速に進めること、2つ目に検査が必要な者により迅速、円滑に検査を行う取組を進めること、3つ目に新しい検査技術を導入することなど検査体制の一層の強化が国から示されたところでもあります。これを受けまして、北海道では新たなPCR検査センターの設置を今進めておりまして、5月には札幌市、苫小牧市、函館市で開設されました。6月中に江別市、千歳市、旭川市での設置が今予定されているところでもあります。これによって、全道で1日当たり検査可能な人数が今まで200人ぐらいと言われていましたけれども、1,400人にまで拡大されるということになっているようでありまして、早くこれが確立されて早期発見に向けた対策が強化されることを期待しています。

町独自で実施する考えはないかというご質問ですけれども、こういった道の検査体制の拡充で、うちの場合には江別市の検査センター、これが使えるといいますか、我々も一緒に使わせていただく、これは江別と石狩と当別と新篠津になりますけれども、これが使わせていただくことになっております。したがって、これを有効に使わせていただくこと。ただ、これもまだすごく進んでいるということではなくて、まだまだ課題がありますので、これからこれについてもいろんな形で要請をしていきたいと思っています。それから、抗体検査、これについては実は北海道医療大学が大学独自の取組として行うということは今聞いておりまして、町としてもこれに協力をしていきたいというふうに考えています。

それから、医療機関の確保についてのご質問ですけれども、特に救急搬送時、江別市、札幌市の病院に町民を優先的に受け入れてくれる手だてということのご質問ですけれども、救急医療現場の性質上、これは非常に難しいと認識しております。実はつい最近というか、先ほどなのですけれども、江別医師会の中でいろいろ議論した中で、議論されたことを聞いていますと、江別の市民も救急車が出て最長2時間20分かかったケース、あるいは60件のうち30分以上でやっとたどり着いたのが20件もあるというような状況でありますし、札幌市も54例中8件は受入れが受けられずに途中で撤退してしまったとか、あるいは2例については21件の医療機関を回されたとか、札幌圏内全体が同じようなことが起こっているのです。ですから、うちの町だけが特別に何かというのは現状では非常に難しい状況のようであります。もちろん札幌市長もこれについては医師会と一緒に要請を出しているようではあります。

それから、発熱外来を引き受けてくれる町内の医療機関を確保するための手だて、このご質問ですけれども、今まではもし町内の医療機関において感染が発生した場合、町内の医療崩壊のリスクが高くなるということから、発熱がある場合は電話での相談は受けるけれども、まずは迅速にPCR検査を受けるかどうかのそういった判断には先生方が、ある

いは指導、支援をいただいております。ただ、これからの対応については、また先ほどの医師会のいろんな進展がありますので、当別の医師会とも十分打合せをして今後どういうふうに取り扱っていくのか、特に先ほどの江別の検体検査も医師のお墨つきといいますか、検査することに、そういうものがないと個人で行ってもなかなか向こうも受け付けないような体制のようですから、どういうふうにするかをこれから医師会ともよく打合せをして進めていきたいと思っています。それから、今回の新型コロナウイルス感染症に関して救急搬送時の受入れ態勢が全国的に極めて脆弱であったことから、国の二次補正予算案で今示されていますけれども、医療機関等の情報支援システムの活用によって迅速な患者の受入れ調整や移送調整が図られることになっておりますので、これがまだ具体的にはなっていませんけれども、これも少し前進する、期待できるものかなというふうに考えています。

それから、夜間診療再開のための手だてに関するご質問ですけれども、今回の新型コロナウイルスによって現在多くの医療機関に影響や混乱が生じている、こういった状況でありまして、新たな対応が非常に困難な状況が実態だと思います。町民の皆様には、したがってこれまでどおり救急安心センターさっぽろへのまず電話相談、あと江別市の夜間救急センターのご利用をお願いするしかないかなというのが現状であります。

もう一つ、入院可能な医療施設の開設に関する認識につきましては、これまでも医療機関との折衝を重ねてきましたけれども、今回のウイルスの問題でその後進展が見られない状況となっております、もちろん引き続き医療と介護を運営する医療法人の誘致に向けて継続して取り組んでまいります。

次に、子育て世帯応援商品券、これについてのご質問ですけれども、今回の子育て世帯応援商品券の事業というのは、国が定めました子育て世帯への臨時特別給付金、この趣旨にのっとり町独自で上乘せを決定したものであります。その趣旨は、子育てに手がかかり負担が大きい児童手当の対象世帯に支援をするというものでありまして、高校卒業まで対象を広げるといふことにはならないということで行っております。

次に、医療大学生の支援策についてであります。現在国において学生支援緊急給付金、これをはじめ貸与型の奨学金、あるいは授業料の減免などを行っております。それから、医療大学は独自に5万円の支援を学生に対して行っているところであります。町としての支援ということですが、こういった今のある支援の効果を検証しつつ、今後の新型コロナウイルスの感染状況、あるいは情勢を踏まえた上で支援の方向性を総合的に判断していきたいというふうに考えています。

さらに、医療、介護施設への支援についてのご質問ですが、今まではいち早く衛生物資の供給を行うことで支援をしてきましたけれども、この支援はもちろんこれからも継続していくつもりであります。こういった感染症状況が今後も長く続くような場合には議員がおっしゃるような支援策の検討も必要だというふうに私は考えております。

以上、議員への私からの回答とさせていただきます。

○副議長（岡野喜代治君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、教職員などの増員についての国への予算要望の件でございますが、これにつきましては既に私が所属します全道144の町村の教育長から成る北海道町村教育委員会連合会を通じて要望を行っております。引き続き行ってまいりたいと考えております。

町独自の実施ということでございますが、これにつきましては当別町はただいま感染地域ではありませんので、20人以下学級にするという状況ではありませんが、児童生徒が密にならないように細心の配慮をして臨んでいるところでございます。現段階で国の二次補正予算の細かいところは分かっていないのですが、加配教員の追加配置があるということを知っておりますので、その折には強力に手を挙げて活用していきたいと考えております。

それから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについてのご質問でございますが、次の養護教諭の質問と関連しますので、一括お答えさせていただきます。まず、スクールカウンセラーにつきましては、道教委の事業を活用しまして各中学校区に1名ずつ配置ということになっております。それから、スクールソーシャルワーカーでございますが、これについては学校からの要望に応じて道教委から派遣を受けると、そういうシステムになってございます。それから、当別町としてなのですが、退職されました校長先生たちを会計年度任用職員ということで5名採用しております。この5名を中心に学校からの相談を受ける、そういった体制もあります。この5名は相談業務専門に採用しているわけではないのですが、そちらのほうも役割を担っていただいております。子どもたちの心のサポートの充実というのがコロナウイルス対策の中では本当に議員おっしゃるとおり最優先に考えなければいけないことでありますので、また先生方の負担も大きいということでもありますので、負担軽減両面から、この5名の先生たちの役割は非常に大きいかないというふうに思っております。こういった状況、取組でありますので、養護教諭の複数配置については今のところ要請するということは考えておりません。

次に、児童生徒に対する支援策ということですが、まずオンライン授業整備の必要性、これ鈴木議員がおっしゃるとおり、休校措置がされた場合、子どもたちの学びの不調という点からも大変重要なツールと考えております。紙を渡すというのは大変大事なことなのですが、それプラスオンラインも活用できれば非常に多様な保障ができるというふうに考えております。午前中からもお答えしましたが、GIGAスクール構想を進めましてオンライン授業の実現を図ってまいりたいと考えております。

それから、就学援助事業の審査基準の拡大についてでございますが、これにつきましては既に教育委員会規則の見直しを行っております。その内容につきましては、前年収入を基にした支給認定というのが今までございましたが、それにプラス前年ではなくて本年に入ってからの収入状況も支給認定とするという2本立てとすることにいたしました。少し幅が広がったかなと思っております。

それから次に、教育課程編成についてでございますが、そのうち学習指導要領の弾力化、

重点化というご質問ですが、今回の休校措置による授業の未実施は、学年によって違うのですけれども、150から160時間ということになります。大変大きな時間になっております。この回復につきましては、石狩管内の7市町村で申合せを行いまして年度をまたがないと、今年度中に修了させるという申合せをしております。具体的には小中学校ともに夏季休業を10日、それから中学校のみですけれども、冬季休業を4日、10月12日の秋休みを1日それぞれ短縮をしまして時間を生み出すこととしております。その他、これは中学校だけですけれども、土曜日にも2回程度授業日とするということにしてしております。各学校ではそれらの日程を踏まえて学習内容の重点化や行事の精選、日課の工夫など教育課程を再編成して対応に当たるということになっております。これらの取組が児童生徒の過度の負担にならないように、また無味乾燥な学校生活にならないように十分配慮しながら進めるように各校に指導をしているところであります。

それから、高校受験について受験生の不利にならないように道教委への要請をというところでございますが、議員がおっしゃるとおりでございます。私としては、これまでもテレビ会議というシステムで3回ほど出席することがございました。その折に範囲の見直しであるとか、スケジュールですとか、あるいは内申点の扱いですとか、そういったものについて発言をし、検討を促してまいりました。先ほど申し上げました北海道町村教育連合会からも申入れを行っておりますし、来月7月に直接北海道教育委員会の幹部とお会いして意見の申入れを行う機会もありますので、その折にも再度確認してまいりたいというふうに考えております。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 最初に、検査について町長に再質問させていただきます。

医療大学が独自に行うということで町としても協力してというところで非常に心強い内容を聞くことができたなということで、今大学が頑張りはじめまして民間企業から本当に日本の技術の最先端の機械を取り入れて、1日に500件ぐらい抗体検査ができると。それも専門家が言っているように、どういうウイルスなのかということ調べるのが大事なのだと。音楽でいうノイズというか、検査のときにノイズを極力下げる、そういう機械が今できてきているのだと。それを使って検査できるようになってきているのだというようなことも報道されていまして、医療大学がありますから、医療大学も独自にやるということも非常に僕は期待をして今聞いていたのですけれども、ぜひ町としても少なくとも社会インフラを支える方々、この方々が定期的に検査を受けれるようにするということなしには安心して勤めることもできないし、またそこを利用する方々も安心してできないというようなことではぜひ医療大学のこの事業といいますか、これをバックアップするような形で頑張ったらいいのではないかなというふうに思うのですけれども、町長はその辺どう考えているかお伺いしたいなと思います。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） おっしゃるとおりでありまして、町も全面的に協力をしたいと思っています。ただ、PCR検査と抗体検査両軸あるわけですけれども、抗体検査そのもののいろんな今キットができたり、どれがいいと、いろんなことがされています。だから、それがどの程度のあれか分かりませんが、まず少なくともPCR検査というのかかっているか、かかっていないかを判定すること、抗体検査は逆にそれを判定するものではありません。かかった後のあれなので、両面必要だと思います。ですから、抗体検査を医療大学がやってくれることは本当にありがたいことなので、全面的に、人集めも含めてやっていきたいというふうに思っております。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） ぜひ期待したいなと思います。

次に、医療機関の確保について、本当に答弁聞いておりましたして今回の新型コロナウイルスがいかに医療機関、また介護機関に影響を与えたかということが読み取れましたし、聞き取れましたし、なかなか難しいということも聞き取れました。しかし、そういう中でもぜひ頑張っていたきたいなということで、引き続きこれはお願いという形をお願いしたいなと思います。

3番目の新型コロナウイルスの緊急支援対策について、これももう少し前進する回答欲しかったなと思って聞いていたのですけれども、確かに国の趣旨に従って1万円の商品券ということで、それは非常に喜ぶと思います、児童手当にプラス1万円の商品券ということで、中学生までなのです、だけれども、高校生もかなり休校の中でいろいろ、高校生自体も苦勞しているし、親御さんも苦勞しているというようなことでは拡大できないかという、そういう質問だったのですけれども、なかなか味気のない答弁だったなというふうに聞いていたわけですけれども、ぜひこれは、医療大学の回答にもありましたけれども、今後効果を検証しながら考えたいと、検討したいという答弁がありましたから、ぜひ商品券についても高校生まで拡大したほうがいいのではないかなというところからこの検証を期待したいところだなというふうに思います。ぜひ応援商品券のそういうふうに、これは要望になりますけれども、2番目の医療大学のここについては効果を検証しつつ、検討するという回答だったのですけれども、もう一歩進めて、今は1,000人町に住んでもらうというプロジェクトも進めているわけなのだけれども、こういう困ったときにこそ町が手を差し伸べるということは、これは大学生にとっては当別に住んでよかったと、大きな顔をして他の学友、札幌から通っている学友に対しても当別いいよということにつながるのではないかなというふうに思うのですけれども、町長、それはどうですか、その辺。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 鈴木議員の熱い思いは私も全く同感なのですが、これからコロナ対策も、今で終わっているわけではなくて、これからまたいろんなものが出てくる。そういった中で、やりたいのはみんなやまやまですけれども、全てにおいて対応するというのはちょっと難しいし、今後のこともありますので、今のところは先ほど答弁申し上げたと

ころでお収めいただきたいというのが私の心境であります。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 期待したいところだなと思います。

最後のところ、3つ目のところの診療、通所控えのところも長期戦だというようなことで、これが本当に長引いて、そして私が今回、これは大きな病院というか、感染者だけを集める病院ではなくて、本当に全ての病院、そしてまた介護施設、ここが総力で今取り組んでいるのだという意識で、町長もそういう認識で答えられると思うのですけれども、長期戦になれば検討が必要だというお答えをもらいましたので、ぜひそういう方向で頑張っていたいただきたいなと思います。

次、教育委員会のほうに移ります。教職員のところで今当別基準といいますか、これ29人ということだったのですけれども、その基準でいくとそれに当てはまらない学年というのが今学年でいうとどれぐらいあるのかなというか、僕はぜひそこを今回前倒しでやったほうがいいのではないかと。教育長は文科省の加配があるので、強力に手を挙げていきたいという答えがあったので、心強い、ぜひ獲得してほしいなと思うのですけれども、当別基準、これ当てはまらないというか、29人以上でやらざるを得ない、そういう学年、学級が今どれぐらいあるのかなというふうに、つまりあと何人先生いればいいのかということなのではすけれども、そこはどうなっているのかなと思います。

○副議長（岡野喜代治君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） お答えします。

お示した当別基準は、低学年は29人以下、中学年は35人、中学生の上のほうは40人というような基準を設けていますが、その基準に当てはめると、あまりうれしいことではないのかもしれませんが、基準に当てはまらないのは1クラスだけなのです。だから、ほかのところは期せずしてといいますか、当てはまっていることとなりますので、あまり減っているということは自慢にはならないのですけれども、そんなような状況です。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 授業ができるのは教師なのです。教員でなかったら授業できないので。何ぼ支援員がいても授業はできないので。そういう意味では教師を、教員を獲得してほしいというふうに思います。

それで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そして養護教諭の複数配置ということで、養護教諭については普通配置要望する考えはないという答えあったのですけれども、実情に照らしてというふうに、そういう答えでないかなと思います。東日本大震災でも本当に養護教諭がすごく役割を果たしまして、毎朝、校長先生も御存じだと思うのですけれども、健康調査というのをやるのです、出席と併せて。それで誰々が今日具合が悪いとか、悩み抱えているよだとかって。それを養護教諭見て、子どもが保健室へ来たらどうしたのというようなことでも聞くわけですけれども。そういった取組やつら

い体験を語り合う中で子どもたちが元気を取り戻していったというような東日本の経験もありますから、本当に今配置されている、またそして退職された校長先生方も相談も受けているというようなことでもありますから、本当に子どもたちの実態に合わせて頑張ってもらいたいなど。そして、なかなか国が、今第二次の補正やっていますけれども、間に合わないときは町民挙げて子どもたちを守っていこうというような呼びかけもぜひ必要になってきたらすべきだなというふうに思います。これは質問でないですけれども。

次に、5番目に移ります。オンラインの授業可能な整備事業が必要と考えるかというようなことで、GIGAスクール構想をやれば可能だというようなことで、これ僕はあまり詳しくないのだけれども、タブレットに休校のときにあらかじめ学習ソフトを入れておいて、そしてやると非常に効果も高いというようなことで言われているわけですが、これオンライン授業をやるというようなときにはタブレットに、今回やる事業の中に学習ソフトというか、休校措置になったときのオンライン授業をやるときに、先生がもちろんやるということもあるけれども、先生と子どもということだけでなく子どもだけでも自学自習できるようなソフトというか、そんなものも入るのかどうか、また休校措置のときはもちろんタブレットは家庭に持っていくということなのかどうか、その辺お聞きしたいなと思うのですけれども。

○副議長（岡野喜代治君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） お答えします。

私も機械はあまり明るくないのですけれども、タブレットというよりはノートパソコンをイメージしていただければ。ですから、打つキーボードもついたやつをそろえようと思っています。それを使って例えば教師のところにある教材を取ったり、どっかの取ったり、今普通にやっていることなのですから、そういうのは自由にできます。それと、今研究していますけれども、授業を映して、それを送る。送って、例えば課題や何かやらせて、その子が解いたものをここにいる先生がそこがこうでこうなのだよというふうな指導もできる、双方向で、そういうような便利などいいますか、ちょっと説明があまりよくないのですけれども、そんなようなことをやろうと思っています。

○副議長（岡野喜代治君） 鈴木君。

○5番（鈴木岩夫君） 詳しくない者同士がこれ議論してもあまりよくないような、これはこの辺にしておきますけれども、引き続き議論していきたいなと思います。

要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業の拡大について本当に頑張ってください、思い切った審査基準の拡大をすべきと考えるがというところでは本当に実態に応じて思い切ってやっていただきたいなという要望にしておきます。

最後になりますけれども、これも要望になるわけですが、今日かな、ニュース見ていると道教委はなかなか厳しい、来年の高校受験について、方向を出したみたいですが、そういう意味では本当に、最後にも僕が述べましたけれども、子どもの命を守るという点では本当に当別町頑張って、石狩管内では先陣切って頑張ったなと思うのですけ

れども、中学3年生が不利にならないようにというところでは、7月に道教委幹部と会うというところですから、強力に、他の市町村と足並みそろえて不利にならないように頑張っていたきたいというエールを送って終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○副議長（岡野喜代治君） 以上で鈴木君の質問を打ち切らせていただきます。



#### ◎散会の宣告

○副議長（岡野喜代治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、明日から6月14日までを休会とし、6月15日は午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日は大変ご苦労さまでございました。

（午後 1時57分）



地方自治法第123条の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和2年第2回当別町議会定例会 第3日

令和2年6月15日（月曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

**出席議員（15名）**

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

**欠席議員（なし）**

**欠員（なし）**

**説明のための出席者**

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	一宮直人君
総務課長	長谷川明君
財政課長	佐藤剛一君
企画部長	熊谷康弘君
企画部参与	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	高松悟志君
建設水道部長	吉尾雅昭君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局長	野村雅史君
次長	岸本昌博君

係 長 瀬 戸 貴 裕 君  
主 事 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

1番 櫻井紀栄君

8番 渋谷俊和君

を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元にお配りしております一般質問通告一覧により順次行います。

本日は通告5番、五十嵐君の質問であります。

五十嵐君。

○4番（五十嵐信子君） 皆さん、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

初めに、人を呼び込む施策、ランドバンクの推進についてお伺いいたします。今後も進んでいく人口減少の中にあっても土地の有効活用を通していかに町が活力を取り戻し、災害にも強く、安全な地域を構築することができるかが課題となっております。当別町においても空家等対策計画を策定して空家等対策協議会においても様々検討されているとお聞きしました。所有者不明土地は、空き家や空き地がそのままの状態に放置された結果により起こる問題であって、放置すると景観や治安の悪化を招き、防災上の問題にもつながります。空き家や空き地対策をしっかりと行うことが所有者不明土地の増加を減らすことにもつながっていくことではないでしょうか。

(1)、過日山形県鶴岡市のNPO法人つるおかランド・バンクの取組記事に触れ、少し調べてみました。鶴岡市は、今でも江戸期から明治維新後の古い町並みと城下町としての色を濃く残すまちです。農地や山地以外の市街の密集地域は、城下町時代の大きな役割と狭い道路や行き止まりが多く、積雪による通行障害が課題だったようです。車社会にかかわらず持家の敷地に駐車スペースが設けられず、離れたところに車を置かなければならない状況、家の老朽化も加速的で人口減少にも歯止めがかからず、空き家、空き地が増加、そんな課題解決のため地域の土地、建物の専門家、法律家、早稲田大学から成る研究会が発足され、その後NPO法人つるおかランド・バンクが設立されました。そして、民間土地開発機構、住民参加型まちづくりファンドの採択がなされ、機構と民間企業、市民、鶴岡市から拠出金を得て運営しております。空き家や空き地の所有者などの利害関係から、寄附や低廉売却での協力を受け、生活しやすい環境に小規模ではあってもそれを連鎖させて再生する手法のようでした。

これまでお話しさせていただいたことは当別町にそぐわない点もあるかもしれませんが、そのほかにもとても興味深いことがありました。それは、ランドバンク事業をメインに付随する活動として空き家改修、建て替えに伴う地域コミュニティー施設整備支援などを行うランドバンクファンドによる助成事業、また様々な用途に転換することを提案するなどの空き家コンバージョン事業、遠方にお住まいの所有者の依頼により空き家を管理する空き家委託管理事業、これは管理することによって人の手が入らず老朽化で危険な空き家になっていくことを防ぐことができます。また、空き家バンク事業では空き家、空き地などの情報を発信し、所有者と利活用したいという希望者のマッチングをする事業です。いずれにしても、行政が立ち入れない民間同士、個別の交渉などを地域の民間活用により空き家の利活用を可能にしております。そこで、当別町においてもこのような事例を参考に官民連携し、事業展開ができないものかお伺いいたします。

(2)、当別町で起業したい、安くて手頃な物件があったら引っ越しを考えていて、空き家を探していてもなかなか見つからず、断念してしまうケースがあったと聞いております。例えば所有者がいて、空き家になっていてもお互い情報が不足していて先へ進むことができない、民間の協力を得て空き家や空き地の活用を望んでいる所有者の情報を集め、相談に乗り、公表可能なところは今までと同様ホームページや、新たに町の顔でもあるたくさんの方が集まる道の駅など、移住定住情報をプリントして、特に子育て世代の方に手に取りやすく、当別町を知ってもらい、そういう設置をしてはどうかお伺いいたします。

次に、2つ目、児童生徒の検定料助成についてお伺いいたします。社会の急速なグローバル化の進展により英語を使う力の必要性が高まっております。英語の知識のみならず、今は思考力、判断力、表現力や主体性を持って様々な人と協働する力も社会活動において一層求められております。これからの子どもたちはグローバルな世界で生き抜く力を養い、そして柔軟な思考と行動力が非常に大切になってくると皆さんも思われていることでしょう。国の教育振興基本計画では中学3年生で英語検定3級相当以上の英語力を持つ生徒を

50%以上とする目標を設定しております。

1つ目の質問の(1)、グローバル化に対応した英語力の向上は子どもたちにとって今後ますます重要となりますが、この目標の達成を目指し、生徒一人一人の英語力の向上のため具体的にどのような取組をされてきたのかお伺いいたします。

(2)、今年度から新たな英語教育が始まりました。これからは特に英語検定試験も注目されるのではないのでしょうか。既に児童生徒の英語力や学習意欲の向上を図るために英語検定チャレンジ事業などを実施し、成果を上げられている自治体もあります。また、石狩管内では北広島市が今年度より検定料の一部助成が始まりました。当別町においても高校受験のための英語検定の取得だけでなく、国際社会においてコミュニケーションを取る大切な措置である資質能力を高めるためにも児童生徒が検定料を気にせず挑戦できるよう、そして子どもたちが世界へ羽ばたいていく夢を応援していくことも大切であると考えます。教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（後藤正洋君） ただいまの五十嵐君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 五十嵐議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、ランドバンクの推進についてのご質問ですが、議員ご発議の空き家、空き地などを一体的に管理するランドバンク事業というものは、もちろん否定するものではないのですが、山形県の鶴岡市の事例とは異なって本町では成立しにくいのかな、先ほど議員もそぐわないかもというお話をされていましたが、いろいろ我々も大分前から調べておりますけれども、ちょっとこの町にはそぐわないかなと。なぜならば、本町はまちづくりや土地利用を推進する上で支障となるような管理不全、それからあるいは所有者不明の空き家、空き地というのは案外少ないのです。思っているよりもずっと少ないのです。それから、賃貸、売買されている市場性のある流通物件も少なく、民間事業者と連携した取組は非常に難しいかなというふうに私は考えております。ですから、これを道の駅で周知してはというふうにもご質問がありましたけれども、市場性のある流通物件が乏しいことから、道の駅に貼り出してもなかなか効果は期待できないのかなというふうに私は考えているところであります。もちろん何もやっていないのかということもそんなことなく、ホームページを見ていただくと分かりますけれども、これは町内事業者と連携してつながるようになっておりますけれども、住まい情報、空き家情報として情報を掲載しています。これをご活用いただくということで今はいいのかなというふうに考えています。これを見ていただいても分かりますとおり、本当に物件少ないのです。そういう状況でありますので、ご提案いただいたことを否定するわけではないのですが、業者としても、ではそれをやってみようかという業者がなかなか出てこないのかなと。今1件しか当別全体にないのですが、というのが現状であります。

以上、私からの五十嵐議員への一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 五十嵐議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、英語力の向上のための取組ということでございますが、授業の質の向上が第一でありますので、その観点から3つ申し上げます。1点目ですが、平成26年度から英会話指導助手、いわゆるALTでございますが、小学校、中学校全学年の授業に配置しております。小学校につきましては865時間ということになります。小学校段階から英語に親しんで日常的なコミュニケーションができる力を身につけられるように取組を進めてまいりました。2点目ですが、平成28年度から英語担当の小中一貫教育推進講師をそれぞれの学区に1名ずつ2名配置いたしました。英語の指導体制の充実を小中一貫教育の中でも図ってきております。3点目ですが、小学校の新学習指導要領、本年から実施ですが、そこに英語の教科がというようなことになされておりますが、本町では今年に先駆けて2年前から授業の実施を取り組んでおりまして、小学校3年生、4年生は年間35時間、小学校5、6年生は年間70時間と規定されておりますので、その2年前から取り組んできました。それから、小学校1年、2年生は年10時間ということでそれぞれ授業を実施して、英語教育の先取りといいますか、独自にやっております。ですから、今の中学校1年生は小学校5年生、6年生と70時間、70時間、140時間、他の小学生より多く授業をやってきたこととなります。こういった取組もありまして、昨年度北海道の全中学生を対象に実施しました英検I B A、英語技能測定というのがありますが、これ北海道教育委員会主催であります。当別町の中学校3年生のうち英語技能検定3級相当以上の力を持つ生徒が63%を超えたということでございます。国の目標値は議員ご発言のとおり50%でありますので、大きく超えて成果となって現れたかなというふうに捉えております。今後も英語教育を小中一貫教育の柱の一つとして充実を図っていきたいと考えております。

次に、検定料助成についての見解であります。議員ご発議のとおり、他の自治体を見ますと英語検定ばかりではなくて漢字検定とか数学検定とか、そういったものも対象として全額助成、あるいは2分の1助成等を実施しているところも確かにございます。本町におきましても引き続き資格取得の助成について検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君。

○4番（五十嵐信子君） 1番目の質問の（2）なのですが、先ほど町長のほうから空き家とかそういう土地というのは今はそんなに存在しないので、そういうのはつくる必要がないということで理解いたしました。（2）のところでは、起業したいのだけれども、今物件を探しているということで、なかなかこれは個人の所有のものなので、町が何かできるかということというのは難しいのかなという部分も理解しておりますが、こちらの町のほうに来れば何か相談に乗りますよということで、そういうのもお聞きしております。しかし、女性の場合まず挑戦してみたいなと思ったと



きに物件を見ると、やっぱり当別ではなかなか情報として出ているものがないのです。これも探していてもなくて、ほかのところで事業をやって成功しているので、それはそれなりによかったなとは思いますが、例えば家が空きまして施設に入ったとか、例えば空いていてそのままにしてあるおうちだとかがあって、そういうところも、ここに来たら相談に乗りますよということではありましたけれども、なかなか探せないのだということのご相談がありました。特に太美のほうでは不動産会社もありませんですし、ここが空いていると分かっているけどどうしていいのかが分からないので、個人的に交渉に行くしかないのかなという気持ちもあるのですけれども、そういうところも先ほどお話ししたように、やっぱりこれはこれからの問題としては地域の方と一緒にやっていかなければいけない問題になってくるのかなということも私も思っておりまして、情報はやっぱり現場にあるのかなと思っております、そういうところのマッチングというところでは町のほうではできればそういうふうな機能があればいいなと思って、そういう要望もありますけれども、その点は町長、いかがでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） おっしゃるとおり、マッチング機能というのがあるといいというのは私も全く同感ではあります。ある人が塾やりたいけれどもといっても、探してもなかなか太美地区はない。でも、調べてみたらあったねなんていうケースはありますので、だからマッチング機能があればいいなと思うのですけれども、民間に、あるいはNPOでも企業でもいいのですけれども、それをやってもらえる企業が出てくれば、NPOが出てくればいいのですけれども、とにかく物件が少ないものですから、多分民間ベースでそれをやろうということにはなかなかならないだろうと。では、それを町で民間のものを取り扱うというものをつくるということになると、また別会社つくるとかいろんな制約が出てきます。そういう意味ではおっしゃっているマッチング機能というものを町の中に置くということはあまり簡単ではないし、また人的資源も限られていますし、その辺は経済効果も含めてということになります。そういう点では物件が少ないということがなかなか今やりたくてもやれる状況にないというのが現実だというふうに思います。今本町のほうに1件不動産を、賃貸やっておられる方、この方なんかも非常に物件が少ないことが彼らにとっても非常に運営する上でも難しい。太美のほうまでももちろん手を伸ばしてということも考えてはくれているのですけれども、なかなか物件が少ないということなので、理想としてはおっしゃっていることは、アイデアとしてはとてもいいと思いますけれども、現実的に今はそれはそぐわないのかなというのがうちの町の状況だというふうに思っております。

○議長（後藤正洋君） 五十嵐君。

○4番（五十嵐信子君） ありがとうございます。今後高齢化にどんどん向かっていっていますので、家を手放す方、どうしたらいいか分からないと思っている方、どんどん出てくる可能性というのうちの町は特に多いと思っておりますので、その点少しずつ検討しながらそういう要望に応えていけるような形になっていけることを本当に期待しております。

ます。

次なのですけれども、2つ目の検定料の件ですけれども、本当に当別は外国、スウェーデンの交流もありますし、民間レベルでもホームステイをしたりだとか、様々海外の方と接する機会が多い町だなと思っております。学校でもずっとスティーブン先生とかお招きして一生懸命英語に力を入れているというのは承知しております。教育長もおっしゃるように、様々な検定を学校で子どもたちが挑戦している中ですけれども、本当にその中でしっかり寄り添いながら応援して、I B Aもそうなのですけれども、気軽にこれを体験して、その意義というのは先生だとか塾の先生だとかが本当にこの子にはこれだけの能力が今あるのだという基準として使えると思うのですけれども、結局最後は資格というのは一生ついてきますので、ぜひとも今後ここまでのレベルに達している子はどんどん検定を受けさせてあげて自信を持っていてもらえるようにしていただけたらなと思って、本当にこれもこれからの教育委員会に期待しながらお願いしたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（後藤正洋君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時27分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

次に、通告6番、山崎君の質問であります。

山崎君。

○6番（山崎公司君） おはようございます。ただいま議長の許可をいただきまして、通告書に基づき本日は3項目について質問いたします。

まず最初に、道の駅の現状について質問します。2017年9月、道内119番目の道の駅としてオープンし、今年で3年目を迎えます。現状について5点質問します。

まず最初に、令和元年度、この1年間の入場者数、販売高、客単価はどのようになっているのか。また、この1年間に特記事項等があれば説明をお願いしたいと思います。

次に、交流人口増加傾向にあります。例えば総合戦略第1期のスタートの2014年のときは42万3,000人でした。道の駅オープンの翌年は、2018年は117万4,000人、そして今回総合戦略第2期の最後の2024年には150万人ということで行政は発表されております。このように、交流人口増加による町内への効果を町民に分かりやすく数字的にどのように分析されているのか伺います。

次に、リクルートの「じゃらん」の道の駅ランキング2020が発表されました。昨年の15位から今回10位にランクされました。すばらしいことです。この結果の感想と今後の運営

にどのように参考にしていくのか伺います。

次に、若い世代を呼び込むため、昨年度の駅アンバサダーとしてNORDを起用されました。どのような成果が出ているのか。新たな顧客獲得に向け、新たな企画を検討されているのか伺います。

次に、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除され、新行動様式、新北海道スタイルが始まりました。町として道の駅の飲食、来道者、スタッフに対して感染防止にどのような取組をしているのか伺います。

次に、2項目め、高齢者の免許返納について質問いたします。道内で昨年、2019年、車の運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢運転者は前年比51%増の2万516人で、統計が残る2002年以降最多になったことが道警のまとめで分かりました。高齢運転者による重大事故が発生し、返納制度への関心がより高まったことが要因と言えらると思います。札幌連携中枢都市圏でこの4月15日から高齢者が運転免許証を自主返納いたしますと、スーパーなどの登録店で運転経歴証明書を提示することによりポイントの加算や購入した商品の無料配送、景品などの各店独自のサービスが受けられると発表されております。また、道も秋から飲食や買物に特典を与える広域的な取組を後押しすると同時に発表されております。4点質問します。70歳以上の町民で自動車免許証を所有している方は何名いらっしゃるか伺います。

次に、昨年、2019年、当別町の高齢者免許返納者は何名なのか伺います。

次に、平成29年の12月、それから30年の12月の一般質問に続き、この免許返納の件は3度目の同様の質問となります。以前の一般質問の答弁では免許返納者だけでなく高齢者や身体障がい者等の交通弱者の活動範囲を広げる支援の在り方を検討を行い、コミュニティバスや町内でのタクシー乗車料金の割引等の協議を進めているとの答弁でありました。その後の進捗状況は具体的にどのようになっているのか伺います。

次に、自主返納の環境づくりとして現在は交番だけでなく、これは他町村でもやっておりますが、役場内にも自主返納の手続きができる窓口を設けるなどの検討をしてはどうか伺います。

3つ目の項目です。全国体力・運動能力、運動習慣等調査について質問いたします。昨年、平成31年4月から令和元年7月までの期間において実施された結果が公表されております。目標は全国体力・運動能力、運動習慣等調査で体力合計点の全国平均以上を目指すとなっております。その結果は課題として2点に集約されます。まず、小学校の男子と中学校男女の体力合計点が全国を下回っており、とりわけ小学校の男子の落ち込みが非常に大きい。2つ目に、小中学校ともに家でテレビやDVD、ゲーム機、スマホ、パソコンなどの画面を見ている時間が全国平均を大きく上回っていることから、生活習慣の改善が緊急の課題でございます。これらについてはこの数年改善が全く見受けられておりません。4点について質問いたします。

教育委員会が発表しています今後の当別町体力向上プランの中で、学校は9年間を見通

した体力向上の取組をする、教育委員会は小中の乗り入れ授業での体育授業の推進をする、地域は北海道医療大学や日本体育大学と連携した体力向上プロジェクトの実施を行うとありますが、これらの具体的な内容と実施状況をお伺いします。

次に、体力、運動能力では、小学校男子は今回初めて8項目全てにおいて、また体力合計点においても全国平均を下回り、体力低下傾向が明確になり、体力の底上げが必要であると私は思います。特に小学生の体力強化は具体的にどのようなことを実施しているのか伺います。

次に、放課後学校グラウンド、校庭です、公園、体育館での運動による体力向上を目指しますが、子どもたちが安心して遊べる場所として当別、太美にあります両コミセンがあります。以前にもお話ししておりますが、コミセンは小学生が入場料1回60円、65歳以上は無料という現行ですが、以前にもこの質問をして改善を求めておりますが、小学生の入場の無料化、それと子どもたちや父兄からの声でもあります、例えば太美地区の場合でしたらスウェーデンヒルズや高岡に住んでいる方がスクールバスに乗らないで、運動、勉強したいということで西コミセンを利用して、帰るときに利用後のふれあいバスの無料化についても検討が私は必要ではないかと。見解を伺います。

次に、規則正しい生活を過ごすことで学力と体力の向上を図る。道内日高町では早寝早起き朝ごはん運動、この4月から条例化されました。子どものインターネットやゲームの依存症を防ごうとゲーム条例が四国の香川県で成立、この4月から施行されております。その内容は、18歳未満を対象にゲームの使用時間を1日60分、休日は90分まで、スマートフォンは中学生以下は午後9時まで、それ以外は午後10時までとするという内容です。当別町ではコミュニティ・スクール等により生活習慣改善の努力はしておりますが、この数年間改善の方向性が全く見いだせておりません。今後の学力、体力の向上を目指すに当たり、今現在言いました条例のところは非常にうまく行って好評でもあるのですが、この件の条例化を検討してはどうかということでお伺いいたします。

○副議長（岡野喜代治君） ただいまの山崎君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、道の駅の令和元年度の入場者数、販売高、客単価であります。入場者数は約77万4,000人、販売高は約4億1,400万円でありました。この数値を割り返した客単価は500円強ということになります。1年間の特記事項をというお話でしたが、一般的にこの手の業種というのは3年目ぐらいになると入場者、販売高ともに減少していくというケースが非常に多いのですけれども、幸いにも入場者、販売高ともに対前年ではプラスとなっております。これは関係者の努力が非常に数値として表れているのかなというふうに私は捉えていまして、よい傾向が見え始めているというふうに考えているところであります。

次に、交流人口増加による町内効果の分析についてでありますけれども、交流人口が増

加しますと、これは国土交通省の経済効果の計算方法を用いた場合に、単純に道の駅での販売高、4億強です、これだけで定住人口330人分に相当いたします。いろんな計算方法が実は国土交通省の中でもあるのですけれども、多分道の駅だけを単純に考えるとこんなものかなと。これ以外に寄った方がまたほかに寄ったりいろんなものをやると、もう少し上がるかもしれないというのが今私たちがつかんでいるところでありまして。それから、4億1,400万円という販売高のうち約8割の3億3,000万円が町内事業者分であることから町内への経済効果が極めて顕著であるというふうに分析をしているところでありまして。町内経済の活性化に役に立っているというふうに分析しております。

次に、「じゃらん」道の駅ランキングの結果の感想と今後の運営についての反映というご質問だと思いますが、まずもって15位から10位への5ランクの上昇というのは、これ商品の供給者であります農業者や、あるいは商業者、もちろん運営会社のt o b e、それぞれ皆さん非常に勇気づけられるものでありまして、大変私もこういった関係者にむしろ感謝を申し上げるとともに、今後のさらなる飛躍をしていただきたいということで、これを糧に次の目標に向かって進んでほしいなというふうに思っています。それから、運営への反映ですけれども、私としては、ちょうど開業4年目になりますけれども、伸び代はまだまだたくさんあって、抱えている課題もたくさんあると思います。それを一つ一つクリアしてランクアップに向けて努力していただくことを念願しているところでありまして。

次に、去年のアンバサダー、NORDの成果についてでありますけれども、これは道の駅のターゲットとして新たな若年層世代を狙った取組でありました。このNORDのアンバサダー就任後、ユーチューブ動画をはじめとしてコマーシャル、あるいは札幌でのイベント、道の駅でのライブなどを行った結果、中高生とその親御さんとの来場が増加したのをはじめとして、特にライブ開催時は売上げが前の週の2倍になるなどの成果が見られました。本年度のこの企画ですけれども、残念ながらコロナウイルスの感染症の影響もあって今年t o b eでは事業を控えているところではありますが、今後コロナの状況を見ながら徐々に再開されることを期待しております。

もう一つ、新型コロナウイルスの緊急事態宣言の解除に伴う道の駅の感染予防対策です。緊急事態解除後も従業員の出勤前の検温、マスク、フェースガード、グローブの着用、それからビニールカーテンの設置、こういったものの継続をしていきますし、それからお客様に対しては注意喚起、あるいは手指消毒を徹底していただく、営業時間を少し短縮してやる等々今までどおり対策を続けていきたいというふうに担当部局がっております。今後は感染状況を踏まえながら段階的に通常営業へ移行すると思われましてけれども、引き続きこれには万全を期すよう、特に今年の冬場以降またという可能性も十分ありますので、町としてもここはしっかり指導、助言を続けていきたいというふうに思っております。

次に、高齢者の免許返納のほうに移ります。これ町で把握しているデータではありませんので、担当者に北警察署に確認させました。70歳以上の町民で運転免許証を所有している人数は、今年の5月時点で2,092名だそうです。高齢者免許返納者は、2018年1年間で2

0名というふう聞いております。

次に、高齢者や身体障がい者等の交通弱者の活動範囲を広げる支援、これは議員の前の数回のご質問のときにもお答えしました。交通弱者の活動範囲を広げるように我々は総合的に考えていきますよと。現在うちの町では、まず地域生活サポーターによって外出や家事の支援をはじめ買い物御用聞きサポーターによる支援活動、こういったことで一人で外出が困難な方へのサポート事業を進めております。それから、スクールバスの一般混乗の取組も既に行っております。さらに、コミュニティバスの現在地や運行状況等が確認できるアプリを開発して運用を開始したところでもあります。なお、タクシーの定額サービスについても今年の秋から実証を開始するべく今準備を鋭意進めているところでもあります。

次に、役場内にも自主返納手続の窓口を設置してはとのご発議ですけれども、北海道においては、議員交番だけでなくおっしゃったのですけれども、実は交番でもできないのです。運転免許の返納手続というのは、私の知る限りでは警察署以外では行えないのです。他県において確かに役場に返納窓口を設けている先例事案が1件あるようです。これは役場職員が返納者から委任状を徴取して、そして本人の代理人となって実施しているものと伺っております。ただ、これは極めて特例的に行われているもののようでありまして、道内の現行制度では代理人申請の場合は申請者が病気等により介助なしで行動できない場合、しかも申請者の3親等以内の親族、成年後見人、それから介護施設の管理者等に限られておりますので、役場職員が代理人になることは原則できないことになっております。今後は、むしろ議員おっしゃるように町内の交番で自主返納手続ができないかというようなことを北海道警察にお願いするようなことで町民の利便性を模索していくことがいいのかなというように考えています。

以上、私からの山崎議員の一般質問に対する答弁といたします。

○副議長（岡野喜代治君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の一般質問にお答えいたします。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきまして2点のご指摘がございました。1点目は総合点の落ち込みということで、とりわけ小学校の男子の落ち込みが大きいと。それから、もう一点は、いわゆるメディアの視聴時間の長さということでございます。山崎議員のご発議のとおり、昨年実施のこの調査におきまして当別町の小学校と申しますか、5年生が対象になりますが、全種目で全国平均を下回ったということでございます。先生方も私どもも正直大変驚きの結果でございました。この調査につきましては、指導方法の検証と改善が目的でありますので、過去4年ほどの結果を見直しをしてみました。平成27年からになりますが、この4年間で一番よかったのは平成29年で8種目中6種目で全国平均を上回っております。もちろん総合点でも大きく上回っております。残りの27年、28年、30年は8種目中4種目で全国を上回り、特に平成30年は総合点も上回っております。この4年の総合点の平均点は50.2点ということで、全国が50点ということでありますので、僅かではございますが上回っております。右肩上がりとはまでは全く言えないのですが、そこ

そこの成果を出しているなど私たち評価していた矢先の結果でありましたので、先ほども申し上げたとおり驚きということでもあります。今までの指導が間違っていないなどと思いつつ、現実には現実でありますので重く受け止めて、この子たちはあと4年間在籍しますので、対応に当たることとしております。

それから、メディア視聴の時間でございますが、これも今小学5年生ということで、男子ということで話しましたので、小学校男子に絞って見てみました。過去3年ほどですが、3時間以上平日家でメディアの視聴をしているという子どもたちのパーセンテージは、平成29年ですが、全国47.3%、当別は58.2ということでちょっと多いのです。非常に私たちも危機感を感じて取組を進めてまいりました。平成30年は52.6%、去年は41%ということで下がってまいりましたので、これもいい傾向にある、もちろんパーセンテージに満足はしていないのですけれども、下がってきているということについては評価をしていたところであります。引き続き取組をしていきたいというふうに考えております。

質問事項ですが、体力向上についての学校、教育委員会、地域の具体的な活動内容と実施状況についてでございますが、町内の学校では前年度の調査結果に基づきまして体力向上プランというものを作成して実践しています。作成の折には、当別は一貫教育校でありますので、小中学校それぞれの調査結果を両校で分析、共有して、共同してプランをつくるということにしてしております。1校1実践も小中共通の取組ということにしておりまして、9年間継続していくということでございます。9年ということの意味です。それから、教育委員会ですが、小中一貫教育の取組の一つとして中学校体育の先生によります小学校高学年への授業、これ乗り入れ授業と呼んでいます、を推進しています。中学校の先生は専門でありますので、専門性を生かした指導によりまして児童の体力、技能の向上につながるという狙いがございます。また、小学校の先生方の授業力向上にもつながっているというふうに考えています。地域との連携でございますが、当別中学校の剣道部が昨年日本体育大学の指導を受けに東京まで行くことができました、大変充実した時間を過ごしたという報告を受けています。これについては継続していく予定でございます。医療大学、地元なものですから、いろんなことで連携をしておりますが、特に体力につきましては朝の足活動プロジェクトというのがございまして、ちょっと今中断しているのですけれども、実施について協議しているところでもあります。

それから次に、体力の底上げに向けた具体策ということでございますが、5点ほど申し上げます。1つ目は、地域との連携ということですが、ただいま申し上げたこともあるのですが、それに加えてふれ・スポ・とうべつの指導員、優秀な方いっぱいいらっしゃいますが、小学校全学年の体力調査と指導をしていただくというふうにしております。それから、2つ目ですが、体育授業の充実ということで一昨年から45分の授業を60分に延長して1つのこまの時数を多くしまして内容の充実を図っております。特に授業の初めによくやるのですけれども、体づくりの運動というものの時間をちょっと多くするなど工夫をしているところです。それから、3つ目ですが、先ほど申し上げました1校1実践

の取組ということですが、今年北海道教育委員会主催のどさん子元気アップチャレンジ事業というのがございまして、これに町内全校、4校ですけれども、取り組むこととしております。4つ目ですが、小学校の中休み、昼休みの活用ということで児童会や担任の先生の声かけでほぼ毎日グラウンド、あるいは体育館で集団遊びに取り組んでいると。これも体力の向上には有効かなと思っておりますが、それも続けていきたいと思っております。それから、5つ目ですが、教職員の指導力の向上ということですが、昨年度町教委主催の研修会でエスポラーダ北海道、室内サッカーのプロのフィジカルコーチを講師に招きまして、体育の授業における効果的な体づくりの方法ということで指導してもらいました。今年度、先ちょっと分からないのですけれども、日本体育大学との連携で研修を行う予定がありました。今後もそういった専門家の力もお借りして先生方の資質向上に努めてまいりたいと思っております。

それから次に、西当別コミセンと白樺コミセンのふれあいバスの小学生無料化についてということでございます。議員ご指摘のとおり、体力の向上、安全な場の提供ということでは私も同じ思いでございます。教育委員会といたしましては、今後関係部局と協議を進めて前向きに検討してまいりたいと思っております。

次に、条例の制定ということのご質問ですが、日高町、それから香川県の取組については承知をしております。しかしながら、強制力はないものの行政が条例化をして進めるやり方はこの案件にはなじまないのではないかなと考えております。教育委員会といたしましては、何よりも家庭への啓発が重要というふうに考えておりますので、地道にPTAとか、あるいは学校運営協議会と協力しながら家庭と一体となって児童生徒の生活習慣改善に取り組んでまいりたいと思っております。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 最初に、道の駅の現状について答弁いただいております。令和元年度も入場者数、それから販売等が非常に前年より伸びているという皆さんの努力だと思いますが、この入場者数、町内の事業者の経済効果といいますか、80%近くはこの販売高で寄与しているというお話でしたが、実際入場者数77万4,000で地元の人というか、あるいは地域別にどれぐらいのパーセンテージで現状入っておられるのか、その辺は分析なさっているのでしょうか。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 直近の調査というのは行っていませんが、過去のアンケートによると大体地元は2割ぐらいで、あとはほぼ札幌市からの方が多いかなと。8割はです。ただ、うちの場合はこの近くの場合みんな札幌ナンバーですから、なかなか分析がしにくい状況にありまして、でも大体地元2割、それ以外が8割というようなふうに捉えております。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君。



○6番（山崎公司君） 先ほど特にこの1年間で特記事項があればということで質問した記憶あるのですが、特にこの点については触れておりませんが、私のほうから1つ報告といたしますか、お話ししますと、イチゴ栽培を呼んで実際今年からよつぼしという品名を何度か、私も数回並んで買いました。とにかくおいしいです。今御存じのようにイチゴというのは全国で260種類あると言われております。このよつぼしも苗が太美地区でも売っております。ですから、これを糧にあれだけの人が、こう見ると10人、20人の人がこのイチゴを買いに並んでいると。これは非常に私よい方向といたしますか、今回この1年間の特記事項としては誇るべく案件ではないかなと思っております。

それと、2つ目の質問の中で交流人口で先ほど現状の売上げ等を国土交通省の試算でいくと330人分に相当すると。これは私もこの具体的な数字というのは初めて知りましたが、やっぱり町民もこれだけの人が道の駅等に集まって、実際こういう効果があるのだということももっともっとPRしていく必要が私はあると思います。現在当別町の人口がこの6月1日、直近では1万5,749人でピーク時より5,126人マイナスになっています。それと令和元年の子どもの出生数は過去最低の39人と聞いておりますが、こういう人口動向に厳しい数字の中でいかにこれから交流人口を増やしていくかということに切磋琢磨していただければと思っておりますし、我々も少しでも多くの人に、当然交流人口、道の駅に来た方がこの当別地区に住みたいとか、あるいは何か企業を起こしたいとか、いろんな動きが私は出てくると思います。

それと、3つ目のリクルート「じゃらん」の道の駅ランキング、これは勇気づけられる……続いてよろしいですか。

○副議長（岡野喜代治君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時04分

○副議長（岡野喜代治君） 再開いたします。

山崎君。

○6番（山崎公司君） 道の駅の3つ目の質問の中で再度質問させていただきます。

15位から10位にランクされたということで、全道で125ある中でこの位置にあるというのは、当然先ほどの入場者数、売上げから見ても道内の中でも10本の指に入っていると思います。実際9項目で評価されているのですけれども、点数の低い部分というのが当然押さえられていると思います。それを9項目の中で弱いところが発表されております。例えば道路や天候のリアルタイムの情報提供が100点満点で69.6、それから地域や観光に関する情報提供が73.1、それから接客サービスが73.5ということでトータルで10位になっておりますが、こういう弱い部分をどのように改善していこうとしておるのか町長の考えを伺

います。

○副議長（岡野喜代治君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 「じゃらん」のランキング評価、おっしゃるとおり評価で弱いところが道路情報だとか、あるいは観光情報が低かったというのは私たちも認識しております。もちろんこれについてもこれからどういうふうに改善をしていくかということはしっかり研究を進めていかなければいけないと思っております。ただ、私としてはランキングを上げていくのに低い部門に必死で力を入れることよりもむしろ評価の高い直売所だとか、あるいはテークアウトによりもっともっと力を入れることができる、そういったところにさらなる努力を続けていくことのほうがひょっとするとランクアップには貢献するのかなと。もちろん課題があるものを無視するというではありません。これはこれで接客の部分なんかも当然これからやっていかなければいけないと思いますが、より強いところにさらなる力も入れていくということも併せてお伝えをしたいと思います。

以上であります。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 分かりました。ちなみに、1位から10位までは大体四、五年のデータを分析しますと5か所ぐらいの駅は入れ替わっています、毎年。その中で、皆さんも御存じでしょうけれども、みそぎの郷きこない、これ新幹線の、これが3連勝しているのです。それで、この20年の分析しますとしゃりとか、うとろ・シリエトクとか、知床・らうすだとか、いずれも知床エリア、観光です。観光に力を入れているところが上位にベストの中に入っています。この石狩管内でも5つ駅ございますよね。千歳に、恵庭に、それと新篠津、石狩、当別、その中でこれに入っているというのは非常にいいと思うのですが、残念ながら恵庭が今十数億かけて庭づくりしています。あれがこの秋にできるとまた多分さま変わりになると思います。そういう中で今後の「じゃらん」の、今町長から言われた強いところの部分さらにやったらどうかということでしたが、先ほど3連覇やっているみそぎの郷のところは我々も何度か行ってはいますが、ここで有名なのはコンシェルジュ、要はこの地域の観光なりいろんな相談、よろず相談を受ける女性と男性が常駐しているのです。それが物すごく観光客についてはいろんな要望に応じてくれる。あそこに行きたいだとか、何を買ったらいいだとか、要するに観光に力を入れているところの道の駅は非常にうまくいっているということも参考にさせていただければと思います。

それと、引き続いて先ほどコロナの件の5つ目のところについて質問いたします。従業員とか、それから来場者等に向けて感染防止、非常にうまくやっておられると思います。ただ、私ここで道の駅というものが従来の形ではなくて新型コロナウイルスによってこの2020年は人々の暮らしや働き方が大きく変化して、新たな社会が生まれる転機になると思います。今までの常識や従来の手法が通用しない時代がやってくるという覚悟が私必要だと思います。そういう中で道の駅としてアフターコロナを見据えた動きが当然必要になってきます。これも参考にお話しいたしますが、来場者の商品の買い方の変化が出て

きていると思います。つまりスーパーだとかコンビニ同様に簡単に調理ができる加工済み食品の購入が非常に今増えています。道の駅へ行って私も見ておりますと、女性群の買うあれは今までとは違う動線で動いています。要はこれまで以上に健康に留意した飲食選好がやっぱり先行してくるだろうと私は思いますので、従来の直営部門だとかレストラン、テイクアウト、農産物の直売においても基本的に見直しが私必要になってくると思いますので、先ほど言いました従業員、来場者のコロナ対策同様に実際の商品販売においてもそういった形のことも検討していただければと思います。

それから、もう一つ、この4月から先ほども町長言われました5期目に入ります。地域消費者としての役割を十分発揮していただいてみんなに、これはいろいろとあると思います。地元産品の開発だとか改良だとか、それから国内販売を拡大するだとか、それから姉妹都市、大崎や宇和島の道の駅との今以上の連携することによって売上げをいかに伸ばしていくかということで、多くの株主さんがおられますので、そういう努力で今後の道の駅がますます発展するといったことを祈念したいと思います。

それと次、高齢者の免許よろしいですか。

○副議長（岡野喜代治君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時12分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

山崎君、質問をどうぞ。

○6番（山崎公司君） 次に、高齢者の免許返納について再質問させていただきます。

先ほど今後の交通弱者の支援の在り方の中でタクシーの乗車とか、それから地域サポーターの支援とか、それからスクールバスの件とか、いろいろと前向きにやられているという答弁をいただきました。ちなみに、当別以外の石狩管内が今自主返納者に対してどういう支援しているかということもお話ししておきたいと思います。ですから、こういったことも参考に、また改善方向に向かっていただければと思うのですが、札幌市は言うまでもなく地下鉄だとか市電だとか民間バスの優待券、1,000円で1万円分、1万7,000円で7万円分が購入可能です、70歳以上。それから、千歳市は75歳以上の返納者に対して福祉サービス利用券、1年間1万円交付しています。それから、北広島市、65歳以上でバスの利用補助券ということで2万円。それから、隣の石狩市、70歳以上で福祉利用割引ということで2万円。それから、先ほど言われましたようにスクールバスの利用、住民と実際一緒に乗れるというシステムになっています。お隣の篠津、ここはバス及びタクシーの割引ということで6万円支援されております。引き続き先ほど言われましたように、このような形で改善していただくように希望いたします。

- 副議長（岡野喜代治君） 今のは質問ですか。
- 6番（山崎公司君） 町長の答弁いかがですか。
- 副議長（岡野喜代治君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時16分

- 副議長（岡野喜代治君） 再開いたします。

町長、お答えできる部分がありましたら答弁を願いたいと思います。

町長。

○町長（宮司正毅君） 今議員からご提案と取るのか、ご要望と取るのかあれですが、ほかの市町村、近隣の市町村が今やっていますいろんなことをちよろちよろと今私もメモしたのですが、この中で自主返納者に対する支援策、支援例として純粋に運転免許証返納した方に対してというのは、今メモした中では多分北広島市のバスの利用券、それから新篠津の公共交通を出すというやつ、こんなところかなと。これは一回きりのものでして、それ以外のやつは他市町村も全体に高齢者、あるいは交通弱者に対する支援というふうに私は了解しております。ですから、我々町がやっている支援も同じように高齢者全体、交通弱者に対する支援というふうに私たちは捉えています。もちろんこういった交通弱者の活動範囲をいかに広げられるようにということで我々はこれからも総合的に注力をしていくことには何ら変わりありませんので、今おっしゃったようなものも参考にしながら進めていくようにしたいと思っております。

以上であります。

- 副議長（岡野喜代治君） 山崎君。

- 6番（山崎公司君） 次、教育長に質問させていただきます。

1番、2番については答弁いただきました。いろいろと今体力づくりに学校としても教育委員会としても地域としてもやっておられるということですが。

3つ目の質問の中でコミセン、要は子どもにいかに運動してもらう、あるいは図書館に寄って勉強してもらおうということが我々必要になってくると思うのですが、先ほど入場料、それとバスの件、これは前向きに検討しておられるというふうに言われましたが、例えば具体的に秋ぐらいから実施するとか、次年度からはこういうふうにしたいとか、要は私言いたいのは子どもたちにいかに体力強化のためにそういった環境づくりをするということが今非常に重要になってくると思うのです。たまたまコロナで2か月、3か月休んだ子どものストレスだとかいろいろとありますけれども、さらにスクールバスでさっと帰ってしまうと、わざわざ出てこれないわけです。ですから、我々の立場としては子どもの体力強化を、体力強化って運動とか勉強する環境づくりを積極的に改善するという念頭でこうい

った入場料の件だとか、先ほどから、前日も言っています子どもが60円、小学生取られるわけです。65歳以上はただで堂々とコミセンの中でやっています。そこで、6時までには帰りなさいということでしたら5時ぐらいまでそこで勉強なり運動して、また先ほど言いましたふれあいバスに乗ってスウェーデンヒルズなり高岡、この当別地区でも同じようなことは考えられますけれども、そういう前提で、先ほど高齢者の免許の件もありますけれども、体力づくりをとにかく行政として、当然PTAだとかそういった関係と協力しながら改善していくというふうには言われておりましたけれども、いろんな意味で行政として前向きに、先ほど前向きにやると言われておりましたけれども、具体的にいつ頃になるのかご答弁いただけますか。

○副議長（岡野喜代治君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 再質問にお答えいたします。

時期につきましては、まだ特定されているものではございませんので、ここではお答えすることはできませんが、子どもたちの学びについての環境整備というのは教育委員会の大きな仕事でありますので、少しでもいい環境になるように取り組んでまいりたいと思います。コミセンの入場料を取ることが子どもたちが使う際のネックになっているのかどうかということは分析はしておりませんが、私の知っている多くの範囲の中では入場料は取っていないところが多いです。ですので、子どもたちの環境整備はしっかりやっていきたいなと思っております。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 教育長、ぜひ実現してください。とにかく子どもが60円で65歳以上がただという現状と、それとコミセンの運動、例えば学校でしたら先生が見ていないとかぬとかいろいろとありますけれども、コミセンの場合は管理者もきちりおりますので、ぜひこれを実現してほしいと思います。

それから、4つ目の条例の中で現状としてはそういう検討をする考えはないというふうな形ですけれども、これもちなみに香川県が条例になったときにいろいろと新聞、テレビ等で発表されています。賛成、反対が伯仲しているのかなと思ったら賛成している人が非常に多いのです。それで、ちなみに賛成派の人は、子どもが自ら律する力を育むのは家庭の責任で、それを指示することは社会の責任であるから条例でもいいのだと。それと、スマホの利用時間と学力の関係を調べて発表している方がおります。スマホを4時間以上使い家庭学習も2時間以上の生徒よりスマホを1時間半未満で家庭学習も30分未満の方が平均点が高かったと。スマホによるインターネットの接続時間が長いと脳の発達が抑制され、思考力、記憶力、言語能力全ての能力に影響が出るというようなことが言われておりますけれども、この辺は教育長はどのように捉えておりますか。

○副議長（岡野喜代治君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） メディア視聴時間と学習ですとか脳とかの影響というのは私も

文献等を見まして研究している、研究といいますか、しているところですが、メディア時間が長いということはそれだけ勉強の時間が短いという、当たり前のことですが、当然影響出るのは当たり前だと思いますので、その辺が、うちばかりではありませんが、北海道の子どもたちの課題かなと思います。先ほど前段申し上げましたが、平成29年に遡って見ますとメディア視聴時間3時間以上の子どもたちの割合は29年と令和元年度を比べますと11%以上減ってきているという状況があります。ということは今までのやり方が、完全ではないのですけれども、成果を出してきているのではないかなと思いますので、その辺の成果を大事にしながらやっていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 山崎君。

○6番（山崎公司君） 分かりました。今年度はコロナの影響で学力テスト、それから運動についても中止になっております。来年の春、4月以降行われることが今年と変わった形で結果が出ることを期待しております。

それと、教育長、もう一つなのですが、これ皆さん御覧になっていると思いますけれども、6月初めに道内の新聞報道でゲーム規制条例をどう思いますかと一面特集でいろいろと結果出ていました。これは434名の回答を読者の人のモニターからやっている。これも賛成が39、反対26、どちらとも言えない35。賛成の人の意見、ゲームには中毒性があり、規制しないとやめられないと。姿勢や視力が悪くなり、籠もりがちになると。親の注意は限界があると。規制することで子どもに意識してもらえると。反対は、これは先ほどの話の中にもありました家庭のルールに自治体が口を挟むべきではないと、そういうような反対の意見でした。私個人の考えですが、子どもに対しては教育委員会、親がいろいろと指導していると思います。それが結果数年全く変化がないというところでこういう条例といいますか、行政としてこういうふうにしたらどうかというアドバイスはやっぱり必要な時期に来ているのではないかと私は思いますが、今の報道と併せて私はそういうふうに思いますけれども、最後に教育長の見解を伺います。

○副議長（岡野喜代治君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） お答えいたします。

ここ数年改善が全く見られないということでは全くなくて、何回も話ししていますけれども、平成29年度の58.2%から比べますと3年間で41%ですから、11.6%減になっています。これ1割以上の減ということは非常に大きい減だなというふうに思っておりまして、満足しているわけではないのですけれども、これはやっぱり成果だなと思います。この成果の中には学校運営協議会というものもちろんありますし、PTAの働きかけもありますし、町内のPTAの協議会もありますし、そういった働きかけの成果だなというふうに思っております。条例とかそういったもので規制することが本当に子どもたちの視聴時間の改善になるのかといたら僕は全くならないなと実は思っておりまして、親御さんが子どもに対して指導するというその図を頭に思い浮かべたときに、おまえ、これ条例で決まっ

ているから駄目なのだよって言うかなといったら僕は言わないと思うのです。それを言ったら親御さんの負けだと僕は思っています。それはきちんと親は自分の生きてきた道、背中を子どもたちに語ることによってそれは減らしていくべきものだなど。親が悪いと考えればそういうふうにするべきなことであって、行政の条例でもってこうこうこうなっているからなど言った瞬間にその家庭は、極端な言い方かもしれませんが、子育てできない家庭だな、なくなるなどというふうに私は思っております。

以上です。

○副議長（岡野喜代治君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時29分

○副議長（岡野喜代治君） 再開します。

山崎君。

○6番（山崎公司君） 教育長、今の答弁分かりました。引き続き条例でなくてもいろんな形で、1年後を私は楽しみにしております。どのような形で改善されていくかということをごさまで、もちろん親の責任もありますけれども、先生のあれもあると思いますけれども、いろんな角度で改善していただくようお願いして質問を終わります。

○副議長（岡野喜代治君） 以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。



### ◎散会の宣告

○副議長（岡野喜代治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日は大変ご苦労さまでございました。

（午前11時30分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員



令和2年第2回当別町議会定例会 第4日

令和2年6月16日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 総務文教常任委員会報告

（当別町役場庁舎等に事務局を置く任意団体事務の見直しに関する陳情書）

第 3 報告第 1号 令和元年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について

第 4 議案第 2号 固定資産評価員の選任について

第 5 議案第 3号 農業委員会委員の任命について

議案第 4号 農業委員会委員の任命について

議案第 5号 農業委員会委員の任命について

議案第 6号 農業委員会委員の任命について

議案第 7号 農業委員会委員の任命について

議案第 8号 農業委員会委員の任命について

議案第 9号 農業委員会委員の任命について

議案第10号 農業委員会委員の任命について

議案第11号 農業委員会委員の任命について

議案第12号 農業委員会委員の任命について

議案第13号 農業委員会委員の任命について

議案第14号 農業委員会委員の任命について

議案第15号 農業委員会委員の任命について

議案第16号 農業委員会委員の任命について

議案第17号 農業委員会委員の任命について

議案第18号 農業委員会委員の任命について

第 6 議員提案第3号 令和2年度における当別町議政務活動費の交付の特例に関する条例制定について

第 7 議案第19号 令和2年度当別町一般会計補正予算（第4号）

第 8 議案第20号 財産の取得について

第 9 議案第21号 橋梁長寿命化修繕工事請負契約について

第10 議案第22号 除雪ドーザ購入契約について

第11 議案第23号 当別町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について

第12 議案第24号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部

- を改正する条例制定について
- 第13 議案第25号 当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第26号 当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 請願継続審査の件
- 第16 会期中の閉会の件  
閉 会

午前10時00分開議

**出席議員（15名）**

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

**欠席議員（なし）**

**欠員（なし）**

**説明のための出席者**

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
町長公室長	長谷川道廣君
総務部長	一宮直人君
総務課長	長谷川明君
財政課長	佐藤剛一君
企画部長	熊谷康弘君
企画部参与	三上晶君
事業推進部長	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	高松悟志君
建設水道部長	吉尾雅昭君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
代表監査委員	米口稔君

**事務局職員出席者**

事務局長	野村雅史君
次長	岸本昌博君

係 長 瀬 戸 貴 裕 君  
主 事 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(後藤正洋君) おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(後藤正洋君) 議事日程ですが、さきにお配りいたしております議事日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(後藤正洋君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

1番 櫻井紀栄君

8番 渋谷俊和君

を指名いたします。



◎総務文教常任委員会報告

○議長(後藤正洋君) 日程第2、総務文教常任委員会に付託しておりました当別町役場庁舎等に事務局を置く任意団体事務の見直しに関する陳情書について、委員長の報告を求めます。

古谷委員長。

○総務文教常任委員会委員長(古谷陽一君) 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和2年3月4日、6月9日、6月10日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、当別町役場庁舎等に事務局を置く任意団体事務の見直しに関する陳情書。

本陳情書は、役場職員が事務局を担う団体事務執行に、議会が監査委員に対し監査をすよう働きかけを求めるものである。

町が事務局を担う任意団体については、行政の一環として立ち上げられ、町の活動を支えているものであり、「本来の業務を圧迫する」とは考えられず、その事務を行うことは町としても必要な業務であると捉えている。

議会としても決算審査特別委員会において町の行政事務執行を認定しており、監査委員

に対し監査を働きかけることの必要性は、ないものとする。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

なお、審議過程において、任意団体のあり方や事務局を町が担うべきかどうか、引き続き検証することが必要であるとの意見があったことを付記する。

以上、本委員会の報告とする。

令和2年6月16日、当別町議会議長、後藤正洋様。

総務文教常任委員会委員長、古谷陽一。

○議長（後藤正洋君） ただいまの古谷委員長の報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



#### ◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第3、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第1号 令和元年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、提案の説明を申し上げます。

令和元年度当別町一般会計補正予算第5号第2条及び第6号第2条において議決をいただきました事業を繰越計算書のとおり令和2年度会計に繰り越すことについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

◇

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第4、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 固定資産評価員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

地方税法第404条の規定に基づき市町村長の指揮を受け固定資産の評価を行い、市町村長が行う固定資産の価格決定を補助する固定資産評価員について、固定資産税業務を所管する総務部税務課長の職にある者を選任するため、同法の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

◇

◎議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号  
議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第5、議案第3号から第18号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第3号から議案第18号までの農業委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

農業委員会委員は、令和2年7月19日をもって任期満了となることから、同委員に山田裕一氏、古熊健一氏、菊田実氏、狩野菊恵氏、佐々木章史氏、佐々木靖氏、石田秀人氏、青山真士氏、秋吉稔之氏、岸本辰彦氏、泉和浩氏、森本茂氏、高野秀則氏、湯浅浩道氏、目黒一雄氏、且見英和氏の16名を任命するため、農業委員会等に関する法律の規定により議会の同意を得ようとするものであります。

以上、議案16件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号から第18号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第3号から第18号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



### ◎議員提案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第6、議員提案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○議会運営委員会委員長（山田 明君） 議員提案第3号 令和2年度における当別町議会政務活動費の交付の特例に関する条例制定について。

令和2年度における当別町議会政務活動費の交付の特例に関する条例を地方自治法第112条及び当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

令和2年6月16日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。賛成者、当別町議会議員、五十嵐信子、同じく、高谷茂、同じく、古谷陽一、同じく、山崎公司、同じく、鈴木岩夫、同じく、西村良伸。

当別町議会議長、後藤正洋様。

提案理由。

令和2年度における当別町議会政務活動費の交付を零とするため、条例を制定するものであります。

記、1、令和2年度における当別町議会政務活動費の交付の特例に関する条例。

条例案につきましては別紙をご高覧いただきたいと思います。よろしく願いいたします。



- 議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議員提案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第19号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（後藤正洋君） 日程第7、議案第19号を上程いたします。  
提案理由の説明を求めます。  
町長。
- 町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第19号 令和2年度当別町一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案の説明を申し上げます。  
本補正予算は、歳入歳出ともに2億7,526万6,000円を増額し、その総額を140億9,423万円といたしました。  
補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。  
次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。  
歳出の主なものといたしましては、校内無線LAN整備事業委託料5,247万7,000円、公立学校情報機器整備事業に係る備品購入費7,449万5,000円、プレミアム付商品券事業補助金6,075万円、JR札沼線新駅設置事業に伴う負担金3,300万円などを増額し、議員視察研修費、旅費387万8,000円、政務活動費交付金180万円などを減額するもので、この財源といたしましては国庫支出金1億865万1,000円、繰入金8,946万円、諸収入4,700万円、町債2,590万円などを増額して措置いたしました。  
よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。
- 議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。  
櫻井君。
- 1番（櫻井紀栄君） 議案第19号 一般会計補正予算（第4号）、14ページの2款総務費、1項総務管理費、19節扶助費、子育て世帯応援商品券のところ、今現在妊娠中で母子手帳を持っている方の人数と今回支給の対象外になってしまった母子手帳を持っている妊

婦への追加の支援策を今後検討していく必要があると考えますが、どう考えますでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時18分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

福祉部長。

○福祉部長（江口 昇君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在母子手帳を持たれている妊婦さんの数でございますけれども、31名となっております。

○議長（後藤正洋君） 教育部長。

○教育部長（大畑裕貴君） ただいま妊婦を対象とできないのかというご質問、そこは対象とならないのかということでございましたけれども、今回の子育て世帯応援商品券、この事業は、繰り返しになりますが、国が行う子育て世帯への臨時特別給付金、1万円の給付金支給ですが、この趣旨にのっとって給付金の対象者に対し町独自の上乘せをしている、そして支給する、そして検討されたものです。子育てに手がかり負担が大きい児童手当、この対象世帯に支給ということで、こういうふうを考えておりますので、今回の補正につきましては妊婦さんというのは対象としては入れていないということになります。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 補正予算（第4号）の新駅事業負担金のことで質問をさせていただきます。

新駅構想については構想の中でいろいろ、町長の執行方針の中でも述べられておりましたし、議員の一般質問の中でもいろいろな議論をされたというふうに思っております。議員協議会の中、そして常任委員会の中でも十分議論させていただいたということではありますけれども、改めてこの新駅事業については町民の関心が非常に高いというふうに私も思っておりますし、ぜひこの機会にこの議会で、議会はもちろんですけれども、町民に対しても情報を発信するという意味からも改めて本会議の中で質疑をさせていただきたいというふうに思っております。今回札沼線新駅設置事業負担金ということで3,600万歳入がありまして、これについては全額ロイズコンフェクトさんのほうからの負担金という説明でありました。そして、今回歳出では新駅広場設計調査業務委託ということで300万、そして新駅設置事業に伴う負担金3,300万という歳出でありますけれども、この300万については基本設計というふうにお聞きしたのですけれども、基本設計についてはロイズさんが

負担するということになっておりますけれども、業務委託先は、ということはロイズさんに300万で委託するということになるのか、それとも違う、町が委託先を選定するということになるのか、そこがまず1つと、それと3,300万の負担金ということは負担先はどこになるのでしょうか。これは常任委員会の中でも聞き逃したものですから、3,300万町がどこかに支出する形に予算上なるのですけれども、まずそこを説明いただきたいと思いません。

○議長（後藤正洋君） 事業推進部長。

○事業推進部長（乗木 裕君） ただいまの島田議員の質問にお答えします。

まず、駅前広場分の300万の委託先につきましては、町のほうからの発注になりますので、この後入札等になるというふうに考えております。

3,300万の負担金につきましては、JR北海道のほうに負担金としてお支払いするという形になっております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 300万については分かりました。そして、3,300万の負担金はJR側に支出するということなのでしょうけれども、今後町が負担するというか、JR側に負担する負担金というのが発生しないのかどうか、これは聞き忘れたのですけれども、今回のこの3,300万をJRに支払って、それで全て終わり、駅が完成するまでそういうのは発生しないのかどうか確認をしたいと思います。

それと、常任委員会の中で聞いたのですけれども、新駅舎とホームについてはロイズさんが全額事業負担すると、当別町は駅前広場と用地の取得を負担するということでありました。それで、駅舎とホームに関して概算どのぐらいの事業費になるかということ質問したら8億から9億ぐらいでないかというふうに答弁があったわけですが、それで新駅の用地と駅前広場の整備事業は大体どのぐらいと今町は考えているのかということの質問に対しては答弁ができなかったというか、なかったわけですが、それはいつの段階というか、いつ頃までには町としての大体概算の事業費が出せるのかということを知りたいというふうに思っております。多分基本設計が9月いっぱいぐらいまでになっていますので、それをもって大体の概算が出るのかなと私は想像しているのですけれども、それはそれとして、これまでの道の駅のいろいろ用地取得や、あるいは整備、工事費、その他、そういう経験はしていますので、大体の概算というのはある程度ざっくりの、このぐらいは町が負担することになるのでないかというのをお聞きしたいと思いますし、委員会の中でも聞いたのですけれども、新駅完成後の維持管理費は年間どのぐらい発生するのかなという、その辺のこともありますので、併せてお聞きしたいというふうに思っております。

質問の回数も制限ありますので、もう二点ほど質問させていただきたいと思っておりますけれども、一般質問の議論の中で新駅については駅前広場だけでは町民が利用するに当たって

もなかなかメリットがないのではないかということやいろいろ、今は太美駅の駐車場の不足の問題で新たな駐車場整備も新駅では考えてはどうかという、そういう議論もされたわけですが、現在ある太美駅の駐車場不足というのは、これは以前から課題としてあったわけで、これは太美駅の駐車場不足という議論で太美周辺整備をするという、そういう事業の中で解決することであって、それを解決先を新しい駅のほうにただ付け替えするというのはちょっと筋が違うというふうに思っております。というのは、新駅というのはこれからのダイヤがどういうふうになるのかもまだJRと十分協議はされていないとは思いますが、あくまでもロイズさんと利用する人たちとか従業員さんたちの通勤の足とかとなると、やはり全日の時間帯があそこに停車するとは限らないというふうに私は思っているのです。ですから、町が今後どういう検討されるか分かりませんが、先日の町長の一般質問の答弁の中でも駐車場の整備についてもそういう前向きな答弁ありましたけれども、駐車したはいいけれども、帰ってくる電車は止まらないとか、そういうことも十分私は想定できるというふうに思っております。そういったことを今後協議されるのでしょうか、駐車場不足はあくまでも今最寄りの一番近い太美駅を利用している人はその駐車場の整備の議論をすべきだというふうに思っております。

それと最後に、この問題についてはある程度めどがついた段階、実施設計に入る前に住民説明会というのはぜひやっていただきたいというふうに思っております。それで、町はそういう住民説明会的なものを開催する考えがあるのか、その辺をお聞きして私の質問いたします。

**○議長（後藤正洋君）** 今何点か質問ありましたけれども、質問になっていない部分もあったかなというふうには思います。整理をしていただいて、答えられる部分について答えをいただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。

町長。

**○町長（宮司正毅君）** 今種々ご質問いただきましたけれども、まちづくりというものに対する理解をもっとしてほしいと思います。というのは、これは駅単独のプロジェクトなんてあり得ないのです。駅を造れば必ず町ができるのです。したがって、駅を造って、そこに多くの人に来てくれる、それに合わせてまちづくりというものがだんだんできてきますよね。そういう点で今質問された中の幾つかが含まれていると思います。

まず、今上げているこの予算は調査費ですから、調査をしてみないと本当に実現するかどうかも分らないわけです。まだ駅ができるかどうかすら分らない。ですから、この駅を調査をして、そのための今日予算を皆さんにご了解をいただこうということになりますから、この調査があって、そして駅ができるということが決まると、次にどういうふうなまちづくりをしていくかということに発展していきます。もちろん全く今何もないのかというと、いろんなアイデアはあります。まちづくりというのは我々自治体だけでやるといったって、前にもお話ししたように限界があるわけです。今既に、ロイズさんはもちろんですが、まちづくりにも参加してくれます。それ以外にも何件かの民間企業

からぜひこれに参加をしたいという意向が来ているのもあります。まだその打合せは駅ができることが決まらないと入れないわけです。そういう状態なのです。だから、それがはっきりして駅が物理的に調査した結果、軟弱地盤であるということもあって、それがはっきりしたら次のステップとしてどういうまちづくりをロイズさんを含むいろんな民間の企業が入った中で進めていくかということはこれから起こってくることで、それに対して今このぐらいの予算ですというのは、我々役場自身がまだ計算できる段階には来ていないというのが現状であります。

それから、駐車場の話出ましたけれども、あの駐車場の話を申し上げるのは町民の8割が反対しているというある議員からのお話があったので、そんなことありませんよと、そういう期待している方もいますよということを上げたのであって、あそこですっきり駐車場を造るなんてことは全く決まっています。それこそこれは駅ができることが決まったら町民と説明会も開き、皆さんの知恵も借りて、どういうまちづくりをしていくかということは町民の意見を入れてつくっていくということになると思います。

それから、維持費の話が出ましたけれども、駅の維持費は出来上がった後はJRが持ちます。いいのですか、これ質問になっていますか。維持費。それは明確になっています。請願駅なので、請願した人が物は造るという原則があって、それを基本はロイズさんがやってくれるというのがベースであります。そのための調査費も、請願駅なのでこちらが出さなければいけない。民間といってもやはりJRは町が絡まないと、まちづくりになりますから、だからロイズさんからその費用をいただいたものをJRさんにお払いして、JRさんがその調査をしていくということになるわけです。駅前広場のほうは当然うちでやりますけれども、駅に関するこの調査費、今回上げているこれは基本的にJRさんにやっていただくと、こういうことになっているわけです。

ご質問たくさんあったので、全部が網羅されているかどうか分かりませんが、要は民と官が一緒になってまちづくりをしていくということがこれの非常に大きな特徴で、前にも申し上げたように、道の中での、あるいは党の名前をあれするとあれですけども、国にとってもこれは非常にいいモデルだよという取扱いになっていまして、私はこのことが太美地区全体のまちづくりに大きく寄与してくるのではないかなというのが今考えている私たちの構想であります。全部入っているかな、島田さんのご質問が。漏れていたらまたお話しします。

○議長（後藤正洋君） 今いろいろな質問がありましたけれども、今町長も言われているように、調査費をつけていて、その調査の結果においてこれから具体案をつくっていくのだということをご理解をいただければというふうに思います。

島田君。

○13番（島田裕司君） 質問が多岐にわたり過ぎて答弁いただけていない点は何点かありました。それで、今後調査費は調査してみて、造るかどうかも含めて調査なのだという、それで委員会の中では令和3年の4月には新駅できるかどうか確定するということでした

けれども、それでよろしいのか。来年の4月に最終的に新駅設置が確定するという事なのか。なかなか今経済状況がこういう状況なので、企業側としても大変だという、想定そこまでできていないと思うので、本当に来年の4月で新駅については確定できるのかということをお聞きいたします。新聞報道については開業の時期まで、令和4年の4月という、そこまで発表もされているようですけれども、確定は来年の4月でいいのかどうか。それと、今後町としての、事業費は別として負担金という形が発生するのかどうか。それと、駅前広場の設置後の維持費はかなりかかると思うのです、特に冬期間とか。だから、設置を前提とはしておりますけれども、維持費は発生すると思うのですけれども、その辺は当然幾らぐらいというのは僕は今からでも想定されていると思いますので、ぜひ教えていただきたいのと、町長の言われていることは僕らも議論して分かっています。だから、そういう今の町が考えているまちづくりについては一定の時間煮詰まった段階でぜひ町民にその思いを、議会もやりますけれども、町部局としても住民説明会等をぜひやっていただきたい。今住民説明会するというふうにしたのですけれども、そこをもう一度確認の意味でお聞きして終わりたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 今住民説明会は案ができて、それからやるというお話は町長先ほどされました。

〔発言する人あり〕

○議長（後藤正洋君） 今の段階で具体的なことが答弁できるかどうか分かりませんが、答弁できる範囲でお願いいたします。

町長。

○町長（宮司正毅君） 確定は4月かとおっしゃいましたが、島田議員おっしゃったように、今こういうコロナの時期で皆さん、企業さんもそうだし、JRさんもそうですけれども、またどんどん今までとは違った負の遺産がいっぱい出来上がっていますよね。ですから、本当にこのとおりいくかどうかは実はもちろん分かりません。ただ、我々はコロナが来てしまって、だからこのプロジェクトはやめたということではなくて、これはやると、今まで立てているスケジュールでやるということで今後も進めてまいります。でも、いろんな諸般の事情がこれからまた、第2波が来るかもしれませんから、そういうことで遅れていくということは十分あり得るというふうに私たちも逆に懸念をしているところであります。

それから、負担金ですけれども、町の負担金というのは、この駅舎については先ほど申し上げたように原則ロイズさんが造ってくださるのですけれども、まちづくりという意味では当然町が係ってきます。ただ、一番大事なことは幾ら金がかかるのではなくて幾ら金をかけられるかなのです。それはどれだけの人間がどのようにここに来てくださるか。昨日もお話ししたように、人が来てくれればそれが定住人口の何人に匹敵するという計算、いわゆる経済効果ができるわけです。その経済効果に合わせながらまちづくりが広がっていくのだろうと。ですから、まず駅の周辺を、下りたところが泥沼ではしようがないから、

その程度のものはやりますけれども、それは当然まず第一歩、どこまで町がそこにお金を費やすかということはいずれ計算していきますけれども、まだその広がりがどういうふうになるのか、それからさっき申し上げたように、ほかの民間企業からもこのプロジェクトにぜひ参加したいという意思表示があって、その内容によってもまちづくりは変わってきますから、ですから今の段階で幾ら予算持っているよということを我々は今提示しているわけではありません。まず調査ができて、本当にこれができると決まったら当然そのこともお示ししながら、今年度はこのぐらい、来年度はというようなことをこれから詰めて皆さんにお示ししていく、そういう段階であるということをご理解いただきたいと思います。

それから、もう一つ最後におっしゃったのは何でしたっけ。

〔発言する人あり〕

○町長（宮司正毅君） 住民説明会は、言われるまでもなくと言うと怒られますけれども、当然皆さんにこういうまちづくりをしていくよということはお知らせをしていって、逆に住民のお知恵も借りないと、我々だけ、あるいは官、民だからといって当事者だけでつくっていくものではなくて、まちづくりは町民と一緒につくっていくものですから、当然住民説明会はそういう時期が来たら行っていくというつもりであります。逆に、議員の皆様もぜひおまえらやれやれと言っていないで、これが本当にいいプロジェクトだということでご納得いただくなら皆さんの声を集めてほしいわけです。だから、我々は住民にまだ全体が分からない段階でやるよりは議員の皆様にお話をして、議員の皆様がその中身についてご質問があればどんどん当局に聞いていただいて、分からないことは、そしてその上で住民にできるだけそのことをご説明していただくと。これ議員さんはチェック機能だけではなくて、町をどうやってこれから広げていくのか、よくしていくのかというのは皆さんの仕事だと僕は思うのです。だから、ぜひそういうことで皆さんのご協力をいただきたいということをお願いするのでお願いをして、私の回答にさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑がありませんので、何も申出がないのですけれども、渋谷さん。

○8番（渋谷俊和君） 討論。

○議長（後藤正洋君） 討論。

ただいま討論の声がありましたけれども、質疑を打ち切って、討論に移ってよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、これより討論に入ります。

まず、本件補正予算に対する反対の意見の発言を認めます。

渋谷君。

○8番（渋谷俊和君） それでは、反対討論をさせていただきます。

町長は、今話したように、議員の皆さん先頭になってあれ応援してほしいという要望がありましたけれども、私は今の町民の置かれている状況、このことについてどれだけ知っているかという中身でいえばほとんど詳しくは知らないというのが実態ではないかという具合に思います。ロイズコンフェクトが人を呼び寄せるためのアミューズメントやテーマパーク、その他そういった施設を造るということは、それはそれで結構なことだという具合に私は思います。私も何がどういう具合になっているのかというのをあそこの横を通るのですが、工事をやっているところにある看板に何て書いてあるかと。ただいま未来を建設中、ほんトダ。戸田建設があそこをやっておりますから、ほんトダって、言ってみれば駄じゃれみたいなことで看板に書いてあるのです。それ以外の看板は何かといたら、あとはお花、チョコレート、そのカラーの大きな写真がああ壁の中に貼ってあります。本当に具体的にロイズコンフェクトはこういった状況でたくさんの人を呼び込むということについては大変結構なことですが、それがなぜ町が負担をする部分が発生するのか、町が負担しなければならないのか、そういった問題で町長は未来のまちづくり一生懸命考えますけれども、私はそう単純ではないだろうという具合に思います。そういった点含めて町民の中に請願駅の場合の費用負担の問題だとか、それから今後のいろいろな負担の関係とか、例えば駅ができてロイズまで300メートルかそのくらいありますけれども、あの歩道だって当然また造らなければならないのではないのか。町道ですから、町の関係になってきます。いろいろな意味でそこは関わってくると思います。太美の駅のハトのふんの対策までできない人がそんなことにお金をかけてやるということはとんでもないことだという具合に私は考えます。

以上で反対討論とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 次に、賛成討論はありますか。

山田君。

○9番（山田 明君） 私は、令和2年度当別町一般会計補正予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど町長の答弁もありましたけれども、以前の一般質問においても渋谷議員は新駅構想について述べておりますけれども、この新駅構想については昨年より総合計画審議会において議論され、第六次総合計画の中に観光業の振興と交流人口の拡大に努めるということで明記されております。また、総合戦略2において人を呼び込むまちの再生、新しいまちの顔づくりプロジェクトとして新駅の構築及び周辺の開発促進、宅地開発を事業展開するとも明記されております。町内への誘客、周遊及び当別町のPR事業において、人口2万人を目指している当別町にとって、私はロイズコンフェクトさんは当別町にとって欠かさないポテンシャルの一つであると考えております。新駅を誘致することによって周辺地域の開発が促進され、宅地開発が進む。新しいまちの顔づくりプロジェクトとして民間事



業者とJRと当別町の3者によるまちづくりは、これからの地方創生のモデル事業になるものと私は期待しております。また、今回の一般会計補正予算の多くは新型コロナウイルスへの対応策であり、学校の教材購入や町内商工業者の持続化支援金、プレミアムつき商品券や子育て世帯応援事業等であり、支援を待ち望んでいる多くの人たちのためにも速やかに補正予算を採択していただきたく議員各位の同意をお願いいたします。

以上、賛成討論といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（後藤正洋君） そのほか討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、以上で討論を終わります。

それでは、本案については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本補正予算について賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

よって、議案第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



#### ◎議案第20号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第8、議案第20号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第20号 財産の取得につきまして、提案の説明を申し上げます。

現行の住民記録や町税、福祉業務などを処理する基幹行政システムは平成24年度から使用しておりますが、老朽化が進んでおり、これらを更新するため、北海道市町村備荒資金組合からサーバー機器、端末機器及び周辺機器等の新たな情報機器の譲渡を受けようとするものであります。取得金額については4,649万7,000円に、令和2年度から令和6年度までの利子分13万3,660円を加えた額でありまして、これらの財産を取得するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第20号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第21号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第9、議案第21号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第21号、橋梁長寿命化修繕工事請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和2年5月29日に3社による一般競争入札に付したところ、新昌建設株式会社が1億3,761万円で落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第21号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第22号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第10、議案第22号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第22号 除雪ドーザ購入契約につ

きまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和2年5月29日に4社による指名競争入札に付したところ、日本キャタピラー合同会社が1,567万5,000円で落札いたしましたので、同社と購入契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第22号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



### ◎議案第23号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第11、議案第23号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第23号 当別町立学校設置条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

令和4年度開校予定の義務教育学校設置に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第23号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第23号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◇

**◎議案第24号の上程、説明、質疑、採決**

○議長（後藤正洋君） 日程第12、議案第24号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第24号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第24号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

◇

**◎議案第25号の上程、説明、質疑、採決**

○議長（後藤正洋君） 日程第13、議案第25号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第25号 当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

- 議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第25号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第26号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（後藤正洋君） 日程第14、議案第26号を上程いたします。  
提案理由の説明を求めます。  
町長。
- 町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第26号 当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。  
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。  
よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。
- 議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第26号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第26号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎請願継続審査の件

- 議長（後藤正洋君） 日程第15、請願継続審査の件についてお諮りいたします。

総務文教常任委員会より閉会中の請願継続審査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



#### ◎会期中の閉会の件

○議長（後藤正洋君） 日程第16、会期中の閉会についてお諮りいたします。

本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



#### ◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） これで本日の会議を閉じます。

令和2年第2回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時02分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員